

平成25年第5回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成25年12月13日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成25年12月13日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	中村良夫君	14番	村川四郎君
15番	佐藤孝君	16番	金光英晴君
17番	猪股文彦君	18番	金子克己君
19番	根岸勇雄君	20番	近藤和義君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	岩崎隆寿君	24番	祝優雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
総務課長	計良孝晴君	総合政策長	大橋幸喜君
行政改革課長	清水忠雄君	世界遺産推進課長	石山勉君
財務課長	伊貝秀一君	地域振興課長	藤原淳君
交通政策課長	渡邊裕次君	市民生活課長	川上達也君

税 務 課 長	原	田	道	夫	君	環 境 対 策 長	名	畑	匡	章	君
社 会 福 祉 課 長	笠	井		寛	君	高 齢 福 祉 課 長	佐	藤	一	郎	君
農 林 水 産 課 長	渡	辺	竜	五	君	観 光 振 興 課 長	濱	野	利	夫	君
産 業 振 興 課 長	羽	生		靖	君	建 設 課 長	金	田	一	則	君
上 下 水 道 課 長	和	倉	永	久	君	学 校 教 育 課 長	吉	田		泉	君
社 会 教 育 課 長	小	林	泰	英	君	両 津 病 院 課 長	塚	本	寿	一	君
農 業 委 員 会 長	長		敏	宏	君	消 防 長	深	野	俊	之	君
危 機 管 理 幹 事	本	間		聡	君	庁 舎 整 備 幹 事	鈴	木	一	郎	君

事務局職員出席者

事務局次長	中	川	雅	史	君	議 事 調 査 係 長	齋	藤	壮	一	君
庶 務 係 長	本	間	一	夫	君	議 事 調 査 係	太	田	一	人	君

平成25年第5回（12月）定例会 一般質問通告表（12月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	1 将来ビジョン（成長力強化戦略）には、市民との協働の夢がない (1) 交流人口拡大策の問題点 ① 定住事業への工夫が見えない。栗島浦村や海士町、種子島に学ばない理由は ② カルトピア学園の閉鎖理由は ③ 定住事業にU・Iターン者の協力を得たのか (2) 安全・安心な地域づくりについて ① 市の高齢福祉・障がい福祉政策について ② 医療・福祉・介護への財政面、地域連携、家族、本人の幸福度の保証等から各担当課の関連政策を問う ③ 認知症カフェは、認知症予防と進行遅延等の観点から介護や医療のための新たな施設となると思われるが、民間カフェを認めない理由は何か 2 旧市町村に残る美術品等の整理について 庁舎・公民館・学校等にある個人の絵画や写真等は、この先どうするのか 3 店舗改装・リフォーム支援事業の実施について 人口や観光交流人口の減少による購買力激減等により、大型店は5～10年後には島から撤退する。商店街の生き残りのために実施すべきである 4 銀鮭養殖モデル事業と離島流通効率化事業について これまでの経過と今後の方向性について問う。特に、事業継続の見込みはあるのか	村 川 四 郎
10	1 生活保護基準の見直しに伴い影響が生じる制度について 生活保護基準の引下げを佐渡市で実施している制度に連動させないよう対応すべき 2 就学援助制度について 佐渡市の就学援助制度は、最低でも生活保護基準の1.3倍とすべき	中 村 良 夫
11	◎ 庁舎建設の是非を問う (1) 多くの市民の声は、不安定な財政を考え現段階において庁舎建設に取り組むのは反対であるが、市民感情をどのように分析しているか (2) 将来ビジョンにおける計画では、甲斐ラッパの音だけで財源の裏付けが見えてこないが、内容に具体性があるのか	大 澤 祐 治 郎
12	1 将来ビジョンの財政計画は、市税等の滞納繰越分を勘案したシミュレーションとなっているか 2 平成26年度から農政の大転換が始まるが、今後の佐渡農業の見通しは 3 平成26年度からの新穂体育館及び新穂歴史民俗資料館の取扱いについて問う	渡 辺 慎 一

順	質 問 事 項	質 問 者
12	4 佐渡スマートエコアイランド（革新的イノベーション創出プログラムトライアル事業）についての説明を求める 5 シンガポールにおける農産物等の輸出の成果は如何に	渡 辺 慎 一

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（祝 優雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いをいたします。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔14番 村川四郎君登壇〕

○14番（村川四郎君） おはようございます。民主党の村川四郎です。

きょうは、きのうから大変大荒れの天気です。天気が悪いので、テレビの前で議会を見られている市民の皆さん方が多いと思います。きょうは、ここに12月2日の新潟日報の2面ぶち抜きの記事があります。きのう金光議員もこの件に触れていましたけれども、私はこの人口減少を背景に、そして高齢化がどんどん進むということを背景にきょうの質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。新聞をお持ちの方は、市民の皆様、ぜひテレビの前にこれを持ってきて見ながら聞いていただきたいと思います。

県の人口調査によりますと、新潟県は2040年、27年後には人口が54万人も減少して179万になる。そして、佐渡市は県内20市中最も人口減少率が高く、合併時の7万2,000人が今6万人を切って5万9,376人、12年後には4万8,777人、2040年には3万7,109人になるとしています。私は、佐渡は県の調査よりもっともっと人口は減少すると推測します。それは、合併後の10年で1万2,600人と予想数値よりかなり早く6万人を切ってしまったことにあります。これは、死亡引く出産の自然減だけでなく、若者の島外流出が予想以上に多いからです。例えば小木地区を例にとると、この50年間で人口は6,500人から3,200人と2分の1以下に減少していますが、中学生などの中学校を見ると、例えば1年から3年生は約500人いたものが今は80人を切っております。6分の1以下まで減少しているわけです。大変な老人タウンになっています。これは、佐渡全体の傾向ですから、税収が減り、活気がなくなるのも当然で、福祉、介護、医療に要する財政は手をこまねいて無策で対応していたら即パンクしてしまいます。

昨日の金田議員の一般質問の終了後、NHKラジオを聞きながら帰宅した皆さんは、6時半過ぎ、ご承知のことと思いますが、12月11日、一昨日、英国ロンドンで主要8カ国、G8の認知症サミットが初めて開催され、2025年までに協力して治療法を見つけるため、研究費などを増額することで合意したと報道がありました。きのうの新潟日報にも載ってました。国際アルツハイマー協会の発表では、世界の多くの国が高齢化社会を迎えていて、認知症の患者は現在4,400万人、4秒に1人ずつふえ続けています。2020年には7,000万人、2050年には1億3,500万人に増加する可能性があるとしております。一方、日本でも毎日のようにマスコミなどの報道で認知症が取り上げられ、きのうの日報と読売にも載っておりました。我が国の認知症患者は、2002年には149万人で、2020年以降まで300万人を超えることはないという厚生労働省は予測していましたが、10年後の2012年、昨年既に462万人と予想を300万人も上回る状況となってしまっています。そのため急いでオレンジプランという5カ年計画を厚生労働省は作成しました。この数値を佐渡市

に当てはめると、65歳以上は総人口の約38%、その15%は認知症または予備群とすると3,400人となります。きのうの読売新聞の九州大学の調査を当てはめると、18%とされていましたから、4,000人を超えるということになります。精神、身体、知的の方々を含めると8,000人を超え、やがてハンディを持つ方々が5人に1人となります。国の認知症患者の平均数値よりも二、三十年も先を進む佐渡市にとって、まず発症のブレーキ、進行のブレーキをすぐ踏み続けなければなりません。でないと財政破綻で、福祉、介護、医療が満足にできない島になってしまいます。待ったなしです。きょうは、このことを背景に質問を行います。

まず、9月議会などの指摘を受けて練り直した市の将来ビジョンですが、佐渡市の将来ビジョンには市民と協働して佐渡を活性化していくのだという力強さや夢が見えません。例えば成長力強化戦略の交流人口拡大策の問題点として、①、定住人口の増加事業としての工夫が見えない。近隣の成功例や視察研修なども行っている粟島浦村や隠岐の海士町、種子島、屋久島などになぜ学ばないのか。

②、羽茂カルトピア学園を閉鎖したのはなぜか。

③、定住事業にU、Iターン者の協力を得ているのか。

(2) 番目として、安全、安心な地域づくりについて。市の高齢福祉、障害福祉政策から、医療、福祉、介護への将来の財政負担面、地域コミュニティの連携、家族や本人の幸福度への保証面などから各担当課の関連政策を後で問います。

②、認知症カフェは、認知症予防と進行遅延等々の観点から、介護、医療、福祉の新施設とも言えます。民間のカフェを認めない理由は何かお答えください。

大きい項目の2で、旧市町村に残る作品等の整理について。庁舎や公民館、学校などなどにある個人の絵画や写真などはこの先どうするのかお答えください。

3、店舗改装、リフォーム支援事業の実施について。過去20年、合併後10年の佐渡の状況から推測すると、人口減少、交流人口減少による購買力の激減・減少で、大型店は5から10年後には島から撤退していくと推測します。そうなったときの地元商店街の生き残り、活性化のためには今実施すべき事業と考えますが、いかがでしょうか。

最後に、銀鮭養殖モデル事業と離島流通効率化事業について。これまでの経過と今後の方向性についてお答えください。この2つの事業は、事業継続の見込みがあるのかどうかもお答えください。

以上、この壇からの質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、村川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

人口減少対策、これは大変な問題でございまして、今回の将来ビジョンの見直しに当たりまして、第一義的に人口減少対策をやっていかなければならないというものを4つの項目の筆頭に挙げているわけではございまして、これについては本当に真剣に取り組んでいかなければならないというふうに考えているところでございます。さらに、定住を促進するという意味で、ご質問でございましたが、25年度に定住促進事業を活用して佐渡市に移住された方は11月末現在で20人、11世帯であります。近年この傾向を見ますと

大体20人前後定住をしていただいております。したがって、全く定住していないということではない。ある一定の成果が出ているというふうに考えております。種子島では、私どもも勉強いたしておりますけれども、移住者への住宅の支援とか市が持っている物件の貸し付け、あるいは民間賃貸住宅の入居者への家賃の補助等々の制度をやっていると。特に若者にもやっているということでございますし、また種子島のサポートセンターにつきましては、移住者を支援していかなければならないということで、これは実は民間がやっているのです。しかも、利益が出る工務店とか、あるいは自動車販売業とかが自らやって、自らの収入という形、それで運営をいたしているものであります。私は、これが基本であるというふうに考えているところであります。我が佐渡におきましても、いろいろ今まで紆余曲折ありましたけれども、本格的に佐渡マスターズという組織が立ち上がることができました。12月の10日の日に私も出まして、これから佐渡に来る、この佐渡マスターズというのは、佐渡に定住をされた、移住された方々が中心になってしているものであります。そういう方々と一緒にになりながら、これから連携をしていこう、そして何とかやっていこう。あのときの話で一番おもしろいのは、佐渡市ということがあるわけですが、市町村の市ではなくて、死人の死になったら大変なことになる。だから、みんなで力を合わせてやっていこうというのが大きな狙いでありまして、佐渡に来ていろんな方々が集まっている、そういういろんな業種の方々と行政が手を結んでやっていくということです。本来はそこに、もともと佐渡にいる企業、市民の方々が入るということでもありますので、徐々にそういう輪を広げてまいりたいと思っております。

それから、羽茂の自然学園につきましては、経過あるいは今後の方向等について教育委員会から説明を申し上げます。

次に、定住事業にU、Iターン者の協力を得たかということではありますが、当然のことながらでございますけれども、U、Iターンの促進協力員あるいは地域おこし協力隊員の方々からいろんな点でご協力もいただきながら、ご意見もいただいておりますし、今ほど私が説明申し上げましたけれども、佐渡マスターズという形でこれからもそういう方々と連携をとっていくということでございますので、むしろ佐渡にいるというよりも、佐渡に入ってきてどういう問題点があって、どこを改善したらいいかということを地道に聞いていくと。それをどう生かしていくかということが大事だと思っておりますので、それについてはもう既に12月の10日に始めたところでございます。なお、具体的に今どんなことをやっているかということについては地域振興課長に説明をさせます。

ビジョンの中での安全、安心のものをでございます。現在行われております憩いの場づくりといたしまして、高齢福祉の関係では、介護予防の地域交流活性化事業、あるいは福祉版のコンパクトシティ事業、あるいはしまびと元気応援団の家、あるいは親子の集いの場としての子どもの居場所創設事業、あるいは障害のある方を対象といたしました地域活動支援センター、あるいは地域づくりとして元気な地域づくり支援事業というようなものがあるわけでございます。特にことしの10月から認知症施策として新たに認知症カフェを開催をし、市民の身近な場所で開催できるよう、両津、相川、国仲、南部地区の4カ所で毎月1回、物忘れ安心相談とあわせて開催をいたしておるところであります。今後は、こういうものをもっともっと広げていく、あるいは回数をやっていくということを、こういうもの検証しながらこれからはやっていかなければならないなと思っております。私自身は、カフェにつきましては民間がやるということが基本だと、最終的には民間から引き受けてもらうのが一番よい、基本だと思っておりますし、民間カフェ

についていろんな点で今私自身がその当事者の方々からいろんなご意見を聞いております。ご意見を聞いておりますが、その中で、いや、こうしろ、ああしろという要望はいっぱいございますけれども、ではそれが誰々がどういう形で分担をしてやっていくのかということについてまだ詰め段階に入っておりません。それをお互いに詰めていこうではないかという段階でございますので、こういう状況でございますが、私自身は最終的には民間に引き受けてもらうというものが何としてもこれが一番よい方向だというふうに思っております。これも市民の方々と一緒になって検討を進めていかなければならないと。行政だけでは何としてもこれからの施策については取り組みができませんので、一緒になってやっていきたいと思っています。何度も私申し上げておりますけれども、こういう情勢の中に本当に活性化なり福祉のために何が必要なのか、何は我慢しなければならないのか、ではどういう役割分担をやっていくのかということについて真剣に話し合いをしながらこれを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、美術品に相当すると判断されるものにつきましては、備品として登録をし、管理をしております。引き続き所管課及び施設で管理をしたいと考えております。人物写真等につきましては、本人や遺族と協議をいたしまして、保管形態に従いまして返還とかそういうことも考えていかなければならないというふうに考えております。

それから、店舗改装、リフォームでございます。店舗改装、リフォームの支援事業の実施につきましては、現在空き店舗の対策事業として補助を組んでいるわけでございます。これは、空き店舗を活用して新規に開業する際に改装費とか賃借料とかそういうものの一部を補助するものでありまして、空き店舗の解消とともに中心街の活性化を図るものでございます。既存の店舗の改装あるいはリフォームのための補助ということについては、現在やっておりません。ただ、商店街の活性化というのはまず一義的にどこがやるのか。商工会であります。人件費の補助をしてくれとか、そういうことだけでなく、我が商店街の管内についてどういう具体的な方法でどうしたらいいかという案を持ってきてください。その上で我々是一緒になって検討しようではありませんか。今大学等も各商店街のほうに入っております。それも一緒になってやるというケースがなかなか見えない。本気になってやっぱり取り組んでもらわなければ困る。したがって、今商工会の会長さん方からの要望に対して私はそういう返答をいたしました。その結果、商工会におきまして検討委員会を立ち上げて、これから商工会のあり方、あるいは我々と、行政とどう一体的に商店街の活性化をやるのかということを目的に検討委員会を立ち上げをするということをお約束をいたしましたので、その中で今議員のご指摘のある店舗改装、リフォーム支援事業というものも考えていきたいというふうに考えております。

銀鮭でございます。これは、きのうもお答えを申し上げたわけでございますが、大変残念な結果に今なっているわけでございます。結論からまず申し上げます。佐渡の水産の場合は、とってきてそれをそのまま出すという水産ではなくて、そういう生産もあるだろうけれども、加工する、あるいは畜養をする、そういうことが一体的になってこれから佐渡の水産というものを考えていかなければならないと。そういうことから、それができ上がると若い人たちがそこに定着をし、いわゆる就業の場の拡大にもなるというふうに考えております。したがって、この考えを変えるわけにはいかない、これはこれからもやっていかなければならないと思っております。したがって、今やっている事業主体について、これは国とも県とも、あるいは事業主体とも協議をしていかなければならないわけでありまして、何としてもこ

れを続けるようにこれからも一緒に頑張ってまいりたいと思っております。平成23年12月に整備をして生産を始めたわけでございますけれども、きのうも申し上げました。気象のせいにするというのは問題かも知れませんが、現実の姿としては爆弾低気圧とか、あるいは水温上昇等々がございまして、そういう影響もあり、さらには生産体制の課題というものもこれありました。そういうことで予定の生産量が確保されていないというものは全くの事実でございます。今後の事業運営でございますけれども、12日の協議会の総会におきまして、経営資金計画の見直し、地元が主体となる実施体制の再構築あるいは水温を含めた環境変化への調査等を1年間かけてその対策をとってまいると。そして、その後、これは県も入っているわけですが、再開をするということで話をしているところでございます。

それから、離島流通効率化事業につきましてのいわゆる水産の加工施設整備でございます。これ5月に加工場の整備が完了いたしまして稼働いたしております、11月末までの水産物25トン、仕入れ約16トンの水産加工品を生産をいたしているということでございまして、現在県内の大手の食品加工会社とイカ等の加工取引が決まって、1日約200キロの加工を進めているところでございます。しかしながら、事業主体がいわゆる独立採算制を図るという意味で分社化をするという情報が入っております。したがって、これが補助事業としてやっているわけでございますので、事業主体の変更になる、これは重要変更でございますので、そういうことも含めながら県、国と協議をしていく。ただし、事業の継続については分社化をしたその中でやっていくということでございます。何としてもこれを続けるように支援を私どもも一生懸命一緒になってやっていかなければならないということを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長の答弁を許します。

○教育長（小林祐玄君） おはようございます。では、お答えをいたします。

羽茂自然学園、いわゆるカルトピアセンターの件でございますが、羽茂自然学園は昭和61年に開園をしまして、平成22年度に休止するまで25年間あったわけですが、延べ188名の学園生を受け入れた、そういう施設です。学生の募集のPR活動は、関東圏を中心とした新聞広告への掲載や新潟県観光協会、東京観光センター等へのパンフレットを配布で行って来ました。しかしながら、通学校であった小村小学校が平成22年度から閉校になったこと、事業の維持経費がかかること、泊まり込み指導員の確保が困難になったこと、そして留学生が減少したことから、カルトピアセンター運営協議会や教育委員会で協議した結果、休止という判断をいたしました。以上が閉鎖に至った経緯でございます。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長の補足説明を許します。

○学校教育課長（吉田 泉君） 2番目の旧市町村に残る美術品等につきましての学校関係をご説明をさせていただきます。

校内で展示されております児童生徒等が表彰を受けたいわゆる優秀賞等の作品等につきましては、卒業時に返還をしております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 藤原地域振興課長。

○地域振興課長（藤原 淳君） ご説明いたします。

定住事業にU、Iターン者からの協力を得たのかというご質問でございますが、本年度佐渡情報誌を「え

ール」から「シマイル」にリニューアルいたしておりますけれども、その中で移住者の方々から佐渡での暮らしぶりだとか移住にかかわる体験とか、そういったことを主題に協力いただいております。また、今年度の上半期ですけれども、北田野浦地区でテレビ企画とのタイアップで定住促進事業を進めましたが、その際には地域のＵターンした方から意見をいただきまして、そういった方の意見を取り入れまして、集落と相談しながら３組６人の移住がございました。また、首都圏で移住相談会等々行いますけれども、そういった際には移住者の方から移住での体験談、また暮らしの紹介等、相談対応をしていただいております。

それから、24年度から取り組みましたＵ、Ｉターン促進協力員でございますけれども、本年度の初めに１組の移住者がございました。また、ある地域におきましては地域おこし協力隊員が、正確な意味でのＵ、Ｉターン者ではありませんけれども、地域おこし協力隊員が空き家物件の掘り起こし活動を今一生懸命行っております。佐渡への移住者の方というのは、田舎暮らしを希望する方でございますので、周辺部のそういった物件には希望に合う、ニーズに合う物件でございますので、地域全体で移住者を呼び込めるような形に持っていければと考えております。

また、先ほど市長から申し上げました佐渡マスターズでございますが、先日担当職員と向こうの代表者の方、移住者の方５人と意見交換会を行ったところでございまして、まだ具体的に何をどうするかというところまでは至っておりませんが、これから定期的に意見交換会を進めていきたいというお話でございますので、前向きに進めたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君の２回目の質問を許します。

○14番（村川四郎君） では、ちょっと順番を変えて。

まず、各旧市町村等々に残る作品等についてお聞きしたいと思います。美術品は、市が登録して管理しているということなのですが、そういうようなものではなくて、学校も含めて、統廃合された学校とか、それから町長室とか議会棟なんかもみんな閉鎖されているわけです、ほかのところは。そういうところに、例えば町長室とか村長室行けば歴代の町村長の肖像の写真がずっと飾ってあったり、それから議長なんかの写真も飾ってあったりしますし、それから各支所、行政サービスセンターには、地元の人たちが寄贈したのか貸したのかわかりませんが、そういう個人の作品なんかもいっぱいあるわけです。これは、すごく膨大なものですから、遺族にとっては多分ぜひ欲しいという懐かしい品物もあるでしょうし、例えば私の親戚のおじさんなんかも議長室に、もうとっくに何十年も前に亡くなられていますけれども、そういう写真があったりする。多分このままいけばそのうちどこかの倉庫か何かに放り込まれて、ごみというか、そのまま化石になってしまうと思うのですが、そういうものを、今のうちだったらまだ遺族の方とかそういう親戚も含めて、それからぜひ欲しいという人とかに処分するようなことは考えませんか。

○議長（祝 優雄君） 鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

先ほど市長の答弁にあったとおり人物写真等につきましては、この後本人や遺族と協議をして、それが寄贈であるものか、あるいは寄託であるものか等々を判断しまして、ご家族の皆さんに返還するか譲渡というようなことで対応したいと考えます。ちなみに、現在支所、行政サービスセンター、本庁も含めてで

すけれども、過去の長の写真等の現状でございますけれども、両津と真野についてはもう既に返還してありまして、現在の庁舎の中にはありません。それで、会議室等にも掲示しているものもありますので、そういったものは先ほど話したとおりこの後対応したいというふうに考えます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 市長、これは合併したことに対して、周辺の統合されたというか、そういう市町村に対してのエチケットというか、ルールだと思うのです。10年間もこれずっとだらだらと放ってあったということ自体が問題だと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 内容にも私よると先ほど申し上げましたけれども、これはもう重要文化財みたいなものについて、これは保管をしていかなければならないわけで、そういうことはこれから選んでいかなければならぬと思っていますが、特に人物写真等については、やっぱりこれは処分すべきだと思っているのです。それは、ご家族にお返しするのか、ご遺族にお返しするのか、いや、おら要らぬということになれば、では処分させてくださいよという話になると思うので、これはやっぱり話し合いをしていかなければならぬと思っていますので、これ早急にやります。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 遺族の方にとっては、本当に家宝みたいにされているかもわかりませんし、それから本当に大事な作品もあると思いますので、よろしくお願いします。

次の店舗の改装、リフォームに対する支援ですけれども、これご存じのように今佐渡の中において生き残っているというか、商店街と言えるような形で残っている商店街はもうほとんどなくなってきてしまっておるのです。店舗を持っている方の中には、いや、店改装したいのだけれども、もうその余裕もないし、この先自分の代で終わるし、このままいつ閉めるか考えるというような人もあれば、反対に、いや、借りている店舗だから、自分の金では、この先何年続くかわからぬし、そんな改装なんかしないという人もおります。新しく店舗をあけたいという人たちに対しては支援事業があるということは聞いていますけれども、これあと本当5年、10年たつと東大通り沿いにある島外からの大型店は、人口が多分5万人切るぐらいになるとどんどん引き揚げていくと思うのです、採算ベースから。それでなくても今過当競争ですから、そうなって大型店舗がなくなったときに、では地元の商店街で物買おうかといったとき、もう地元の商店街は完全に沈没して死滅しているというような形になりかねないし、そうするとコンパクトシティとか何とかいっても、買い物もできないようではコンパクトシティもつukれないし、ますますこんな島には住めないということになって若者の流出はふえていくと思うのです。これ本当今のうちから、守れるところの商店街、やる気のある人たちに対して、住宅リフォームはやりましたけれども、あれはやる工務店、大工さんに対する支援ですけれども、今度はそういう商店を、店をやりたいという方々に対して、商工会というのは当然商工会が動かないかぬのですけれども、多分そうやっていると難しいと思うのです。違いますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、商店街でやる気のある人がいるということも承知をいたしていますし、何も

手を加えないでほっておけばいいということではありません。これは、もう何としてでも商店街の活性化というのはやっていかなければならない。そのことをやっぱり一番これから進めていかなければならない当事者は誰だというと、これ商工会なのです。したがって、商工会に任せたら何年たってもできないなんということは、これは商工会に対して大変失礼なことだと思いますので、私は商工会にその話をしていますから、一緒になってやっぱりやっていかなければならぬ。早急にこれは、検討会を立ち上げるということまで来ましたので、そこの中で検討させてもらいます。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 頑張ってくれる商工会があれば失礼かと思えますけれども、私が知っている限りでは余り失礼にはならないぐらいの、尻たたかないかぬと思っています。市長笑っていますけれども。検討会を立ち上げるというのは、立ち上げたのではなくて、立ち上げるのでしょうか、これから。いつかもわからないし、もう現在はっきり言って商工会に頼っておっても、俺の店はあれだから、もう商工会の会員から抜けるわというような形でいって、会員が減ったら困るから、農家の人でも漁師の人でもいいから会員になってほしいとかいって、会員数だけ死守しようとしている商工会もあるのかも聞きますし、これはやっぱり、きのうも出ていましたけれども、国の緊急経済対策等々の中でぜひ考えてほしいと思えますけれども、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回消費税の問題がございます。その中で、この前申し上げたのは、2000年という古い数字でしかありませんから、それではじき出したところによると、大変影響があるというふうに考えています。特に製造業、商店街については大きな影響があるということがまず前提であります。したがって、国の経済対策、それから離島対策のいわゆる補正がまた出てくるわけであります。そういうものを参酌しながらやっていくということでございますし、この検討会はすぐに立ち上げることになっているのです。そんな何年も先に立ち上げるという意味ではございませぬ。ちゃんと事務局のほうと話をしたということでございますから、その中でそういうものと一緒になって検討していかなければならないと思っています。それが議員がおっしゃるようになかなかできないということになれば、何かそれはやっていかなければならぬと思えますけれども、まずそのところから出発をしたい。特に佐渡市の場合財政が非常にこれから、佐渡市ってほかのところもそうで厳しくなる段階で、何でもかんでも行政におんぶにだっこというのはやっぱりよろしくない。その辺のことがあるものですから、そういう話がついたわけでございますので、そのところからやらせていただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） やる気があるというか、前向きな商工会、ぜひ積極的にやってほしいと思えますので、よろしくお願いします。

交流事業ですけれども、まず将来ビジョンのパブリックコメントの収集について聞きたいと思うのですが、このパブリックコメントは将来ビジョンを見た方々がコメントをしたと思うのですが、これは9月版でやったのですか、12月の改定版、どちらでやられましたか。

○議長（祝 優雄君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） ご説明いたします。

9 月中間取りまとめをパブリックコメントにかけております。かけて結果を反映したものが今回の取りまとめ案でございます。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） これどのような形で収集して、トータル何件のコメントがあって、どういう傾向があったのでしょうか、内容的には。

○議長（祝 優雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（大橋幸喜君） パブリックコメントの意見につきましては200件余り来ておりまして、その中で多くありましたのは、支所、行政サービスセンターについての意見が多くありました。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 私もちっと内容見せてもらったのですけれども、私はこれ見て、200件ぐらいありましたけれども、ほとんどが、新穂の行政サービスセンター関係が多分150件ぐらいあって、あとは本庁の関連で、もうそれが何か八、九割で、例えば一番大事だと思った成長力強化戦略とかそういうことに関するコメントは1件、2件とかそんな程度だったと思うのですけれども、将来ビジョンは戦略官、この9月のコメントの段階では観光戦略官等々というのがなかったから、コメントのしようもなかったと思うのですけれども、これを入れたことによって12月にかなり9月に比べて変わったのですけれども、変わりましたか。

○議長（祝 優雄君） 総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） ご説明いたします。

戦略官の採用は、将来ビジョンを達成するための手段でございますので、戦略官の採用というものでビジョンの修正というものは加えておりません。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） そうなのですか。いや、かなりの期待をかけて戦略官に来ていただくわけですから、成長力強化戦略は9月の時点と12月の私らがこの間もらったものとかかなり変わっていますよね。その辺はなぜですか。かなり変わっていますよ、成長力強化戦略。

○議長（祝 優雄君） 総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） ご説明いたします。

中間取りまとめ以降、パブリックコメントと議員の皆様にも合計3回ご説明し、ご意見を伺ったところでございます。それを踏まえてさらに庁内でも検討を加えて修正を行ったものでございます。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 成長力強化戦略は、最初は1、2として佐渡の豊かな自然の恵みを生かした産業興しと魅力を生かしたにぎわいの島づくりと、この2つしかなかったのが倍以上に、項目的にも4項目にふやして、交流人口、それからU、Iターンから、U、I、Oターンですか、いろいろ地域住民一体となった高齢者、障害者対策云々というふうになったので、私は悪いとは言っていないのです。よくなったというふうに思うのですけれども、その辺のところをもうちょっと詳しく。

○議長（祝 優雄君） 総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君）　ご説明いたします。

中間取りまとめ以降、成長戦略で目指している方向性のその背景について問題意識、定住人口の減少、その対策と、その背景について問題意識をしっかりと書き下して、冒頭説明する形で記載をふやしたというところでございます。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　では、定住事業に入りますけれども、Ｏターンというのが、今まではＵ、Ｉ、ＪターンとかＵ、Ｉターンというのが普通だったのですけれども、Ｏターンというのが入ってきて、これ市民の皆様にも耳に、なかなかわからないかと思うのですけれども、Ｏターンというのは具体的にはどういうことで、どうしてＯターンをふやそうとするわけですか。

○議長（祝　優雄君）　総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君）　ご説明いたします。

Ｕ、Ｉ、Ｊターンと言われるものは、その居住地に引っ越しをして、そこで定住をするという概念でございます。Ｏターンというのは、いわゆる二地域居住、これまで市長がご説明したとおりでございます。完全に佐渡島内に定住をし切らなくても、季節によって、あるいは変動しながら一定期間居住地を変える、そういった形態への対応支援という形でＯターンという概念で記載しております。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　定住事業ですけれども、今回佐渡マスターズという形で民間の協力を得るものを組織立てるということ聞いたのですけれども、ほかに例えば種子島とか海士町とかいろんなところで人口交流増大のためにやっているそういう事業みたいな形で新しくこれからやろうとしている事業、あるいは25年度に手がけている事業ありますか。

○議長（祝　優雄君）　地域振興課長。

○地域振興課長（藤原　淳君）　ご説明いたします。

新しく考えている事業ということでございますけれども、これまでの行ってきた定住促進事業を検証し、その拡大、発展等々考慮しつつ、これまで民間との協働というのがどうしても薄いところがございましたので、佐渡マスターズさんなののですけれども、佐渡の各地で同じような活動をしている方がいるので、そういう方たちとネットワークをつくっていききたいというお話をいただいておりますので、全島的にそういった活動が広げられるようなことにつなげていきたいということは今考えてはおります。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　さっき市長言われましたけれども、種子島は民間が中心となって、それも移住者が中心になった民間サポートセンターが毎年二、三十組、約100人の定住の実績があると。Ｉターン者に対してもいろいろ就業支援とか仕事の紹介なんかも支援しているということがあるのですけれども、これ佐渡の場合、佐渡マスターズというのは、最初の「えール」のころにやっていた組織で、かなり頑張ったＩターンの人たちがおられたのですけれども、その人たちもみんな協力を得てやってもらっていますか。

○議長（祝　優雄君）　地域振興課長。

○地域振興課長（藤原　淳君）　ご説明いたします。

「えール」のころ、20年ころだと思いますが、そのころの方も一部入っておられると聞いております。

ただし、代表になっている方はその当時の方ではなくて、昨年佐渡に移住された方でございます。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 私も3回、4回とその方々にあの当時会ったことあるのですけれども、本当にすごいアクティビティーというか、活動的で、大変すばらしい能力を持っている方々。何でこういう人たちを利用しないのかなと思ったら、やっぱり能力があり過ぎるといのか、あり過ぎる人同士でぶつかったといのか、エリートキャリアとぶつかって、あの組織を解散して、定住促進事業は何か佐渡市が当時やめたみたいな形になってしまったのです。だから、それはやっぱり成功している島というのは、Iターンの人たちが頑張っているところが海士町とかも含めて多いです。海士町でも2,500人のまちに120世帯、200人、人口の8%、佐渡でいうと5,000人ぐらいのIターンが来てもらっているといふことの数字になります。

その中でもう一つ、定住促進事業の一環にもなる、交流人口はもちろんですけれども、カルトピア学園ですけれども、ここにマンボウ通信ポリューム20、2007年の10月、平成19年の9月に前市長の高野市長とやりとりした議事録なのですけれども、ここで、教育長、質問。旧羽茂町のカルトピアにある羽茂自然学園は、特色ある市の事業として光を当てて充実拡大すべきである。自然学園の現状と今後の運営方針について問うと私質問しました。教育長は、どう答えられましたか、当時の教育長。5ページです。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

羽茂自然学園は、昭和61年に開園した長期山村留学施設で、小学3から6年生までで15名、中学生で若干名の募集を行っている。現在は、小学生2名、中学生3名の5名が留学中で、小学生は小村小学校、中学生は羽茂中学校に通学している。そういうことでございます。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） その下もあります。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 失礼いたしました。下は、短期留学の件なのですが、短期自然学園として佐渡市子供会のジュニアリーダー研修会を兼ねた5泊6日のサマーコース、3泊4日のウインターコース、地元の小学生を対象にした5泊6日の体験入園等を実施している。今後の事業推進については、長期留学生の増員を図るとともにこの学園を多くの市民の方々に利用していただくよう取り組んでいく。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） このときは、長期留学生の増員を図るとともにというふうにお答えいただきました。それで、その次、進みます。皆さん、この学園の現場の関係者は頑張っているのですよと。独自のホームページも立ち上げて、6人の職員の顔写真なども載せていると。肝心の本家の教育委員会の対応にはやる気が見えない。教育委員会や生涯学習課からもホームページにアクセスできない。佐渡市のホームページのその他リンクというところしかつながらないと。今佐渡に求められている施設はこのような施設で、佐渡が生きる道はこういう分野でないかと思えます。佐渡の美しい自然、豊かな人情、歴史と文化、芸能、海あり山ありの環境での山村留学は、自然志向の子供だけでなく、不登校やいじめに遭った子、またアトピーやぜんそくの子もいるかもしれない。立派な島おこしになる。全国に広く発信して学童を公募するに

は、佐渡市のホームページでわかりやすく発信しなければだめではないか。違いますか。その気がありますか。教育次長が当時答えられています、何と答えられましたか。お願いします。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

教育次長は、今まで長い間特徴ある学園として羽茂町が取り組んできた事業であり、ここ10年来は五、六名と利用者が減少しているが、幅広く利用してもらうためにホームページの改良も含め、施設の存在を広く町民に理解してもらい、全国PRや姉妹都市の情報提供なども行い、長期留学生公募や研修会場としての利用も含めて前向きに検討をします。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 次に、市長、今全国の地方の自治体がいろいろなところで人口や交流人口をふやすために試行錯誤しているが、佐渡には既にこのようなすばらしい実績を持つ施設がある。中にはこの卒業生で教授になった方もいると聞いています。また、卒業生が集まり、佐渡で同総会を開催したこともブログで紹介されている。このようなことを広げていけば交流も広がり、佐渡が気に入って佐渡に子供と一緒に住みたいという家族もあらわれるかもしれない。羽茂町が熱心に運営していたころは、里親制度も生かされていて大変活気があったと聞いている。だから、この施設は非常にもったいない。行政は、何かお荷物のように捉えているが、私は学園は宝物だと思うが、市長の感想はいかがですか。市長のところ、教育長、読んでいただけますか、答弁。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えいたします。

市長のところなのですが、我々を含め担当部署もこの学園への認識が深くなかったことが今までのやりとりで十分私にもわかりました。一度訪ねて実際現場を見て、この施設の今後の運営についての考え方をまとめて再スタートをしたい。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 教育長も市長もこういう前向きな答弁をいただいて、それで22年にもう閉鎖してしまったというのは、本当に佐渡市が交流人口をふやそうという気があって、どう生かすべきかというのを考えていたか私疑問に思うのです。それは、小村小学校がなくなっても、よその全国やっているところは中学生対象のところもあるわけでしょう。中学生だったら幾らでも、現に中学生も何人も来られていたわけですから、カルトピア学園には。例えばここに、粟島浦村ですけれども、355人しか人口いないですけれども、今しおかぜ留学生というのは11人。ことしも5人。大阪とか福島とか東京から来られて、これ人口の3%で、例えばこの3%というのは佐渡にとれば1,860人ということになるのです。だから、佐渡の定住事業というのはいろんなこと、もう本当に佐渡は何でもあって非常に豊かで、自然から文化から歴史からと言いながら、本気になってふやすことをしていないのではないかと思いますのですけれども、いかがですか。これ例えば全国の山村留学の取り組み情報というのはほかにもたくさんあるのですけれども、押さえていますか、教育委員会、そういう。生徒が減って中学校もなくなるのですから。

○議長（祝 優雄君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

自治体がこういうものをやっている例というのは非常に少ないというふうに認識をしております。その中でも高知県の大川村というところで同じように自治体がこういう事業をやっているというふうに聞いております。これについて、19年の9月の議会の答弁を今ほど議員の議事録のほうでございましたけれども、その後22年に、これは運営協議会というのがございまして、その中で地域の学識経験者とお話をした中で、先ほど冒頭に教育長が申しました4つの理由を考慮して、羽茂自然学園という長期留学の制度、それについてはそこで翌年から募集しないというふうな方向を決めたものでございます。では、十分周知したかといいますと、姉妹都市やそういう観光施設等で案内をしてきましたが、それが十分かということ、そこはちょっと個人の感覚差があるかと思いますが、一定の周知はし続けてきたものというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） これネットで調べると全国の山村留学の取り組みというのがいろいろ載っているのですが、今現在24都道府県、東京都もあります、伊豆諸島。77市町村96の小学校、51の中学校が平成22年現在山村留学を行っております。ぜひ私は、あれだけのいいロケーションのところに山村施設ですから、何かそういうものに有効に使えるように再開も含めて検討してほしいと思いますけれども、いかがですか、教育長、市長。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

昭和61年に山村留学制度というのを旧羽茂町がつくったときには、多分これ全国で先駆けであったように、当時そのように感じておりました。それがその後今議員おっしゃったように全国各地で山村留学、それからそれ以外の留学制度等ができて、佐渡以外のそういうところへも行けるようになったというような事情もあったように思います。それから、本来の山村留学の趣旨が、例えば都会の中で生活している子供たちがこういう田舎へ来て精いっぱい体を動かしてたくましく育てほしいというような、多分そういう趣旨もあったかと思うのですが、何年か時期がたつにつれまして、必ずしも最初の狙いどおりのような、そういう状況で子供たちが来なかったのかというようなことも考えられます。そしてまた、今栗島のことも議員さんからご紹介いただいたのですが、私ら学校関係者のほうに聞いてみますと、栗島の場合教育的な観点からやはり児童生徒の数が欲しいということで栗島浦村が決断してやったというようなことも聞いております。というようなことございまして、先ほども言いましたように私たちのPR不足というようなこともあったのかもしれませんが、4点ぐらいの、そういう原因というか、そういう理由から、この後もその理由がクリアできるなという、そのめどが立たない限りにおいては長期留学制度というのはちょっと再開できかねるのかな、そのように思っております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） この新聞を見ると、栗島浦村は全県下一番人口の減少率が高いです。だから、とにかく島に学校がなくなれば海を渡って村上のほうへ行かなければならないということで、これは必死だと思うのです。でも、多分地元の住民にとっては佐渡でも一緒だと思うのです。皆さん方は、多分教育委員会とか行政の方々は、なに小木に中学なくなったって南部へ行けば、羽茂に行けばあるではないかと。小

木に小学校もしなくなったら南部に1校あればいいのではないか。南部になくたって国仲へ来ればいいではないか。最後の最後の1校、佐渡に中学校、小学校1校とか、夕張みたいな形にならぬ限り本気になってやらないのではないかと思うのですけれども、そういう意識があるのではないですか、中央へ来ればいいという。だから、本気でこれを残そうという、昔小木の小学校がなくなるとき、深浦小学校がなくなるとき、統合問題でかなりもめたとき、私は、ああ、すごいな、いいことを言ってくれるなと思ったのは、あそこはご存じのように鼓童村が近くにあって、鼓童の家族の方が何人も深浦小学校にいました。そのときに反対運動の中で鼓童の人たちが、私らは全国で活動して、世界もやっておるのですけれども、文部科学省等々にもかなりつながりがあるので、全国公募を自分たちのあれを使ってやればこの深浦小学校は全国からそういう山村留学みたいな形で来てくれる可能性もあるし、そうしてでも残したいということを発言されたときに、あ、それはいいなと。特徴ある学校ができるし、本当は生徒の数に関係なく地元でそういうものを残していくということは大事だから、そういう活動をやることによって人口減少もある程度の歯どめがかかるというふうに感じたのですけれども、ぜひカルトピア学園も今後の再開も含めて考えてほしいと思います。

もう一つ、定住事業といっても、例えば縮小の時代のこの新聞にも載っておるのですけれども、新発田市も10万切ったのです。10万切って、今盛んに減少対策で、新発田市は市外からの転入者に対して最大150万円を助成すると。あと出雲崎町等も載っておるのですけれども、こういう制度のことを考えれば、前の前の議会で否決というか、通らなかった例えば小木の定住団地の集会所の予算800万。これ新発田市のやり方にすれば、6人来てもらえば900万です。定住団地のああいうところの人たちは、非常に例の「えール」のときに活躍していただいて、全島のIターンの人たちの組織化するのにも中心になって活動してくれた方々なのです、「えール」の第1号にも紹介も載りましたし。そういうことから含めると、たった800万の集会所もつukれないような定住促進事業なんて私は、ここの将来ビジョンの中に文字としてU、I、Oターンと書いてあるけれども、どこにでもあるような、よその自治体でやっているような大して変わりばえない事業だと思うのです。これでは多分今までのような形に、年に何人かぐらいのIターン、Uターンしか来ないと思うのですが、いかがですか。総合政策監に聞きたいです。これももともとは齋藤総合政策監がぶっ潰した事業ですから。

○議長（祝 優雄君） 総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） ご説明いたします。

前総合政策監がぶっ潰したというご発言については私承知をしておりますが、各地域、過疎地域それぞれU、Iターン支援策を行っております。当然普遍的に共通する施策もあると思いますし、オリジナリティーを出しているところもございます。それは、今後佐渡としてもいろいろ勉強しながら拡充をしていきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 高齢福祉課長にまず聞きたいのですけれども、佐渡の認知症患者の数というのは、人口のパーセンテージからいくと多分厚生労働省の全国数値で言っている数値の何年ぐらい先を行っておると思いますか。

○議長（祝 優雄君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 説明します。

前回の議会で村川議員にお答えをさせていただきましたが、22年3月末で2,850人ということで、約3,000人ということでお答えをさせていただいたと思います。何年先ということは、今ちょっと資料、具体的な手持ちがありませんので、申しわけございません。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 厚生労働省は、65歳以上の人口の約15%が認知症ということで数字を出して、それで462万人と。65歳の人口比率というのは、大体全国平均だと22%ぐらいですか。佐渡は多分38%ぐらい、小木は40%超えていますけれども、それでいくと三千四、五百人になるし、例の九州大学がきのうの新聞に載せた数値でいくと18%ですから4,000人を超えるという数字になります。

もう一つ、では聞きたいのですけれども、11月23、24の土日にNHKのスペシャルで認知症の特集番組を、1時間以上番組組んでいましたけれども、見られましたか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 申しわけございません。その番組は、見過ごしてしまいました。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） きんの夕方帰りの6時半からのNHKもそれやっていましたし、23、24日はちょうど土日の9時から10時15分までと、土曜日、それと日曜日と連日やっていました。これは、元NHKの相田さんという、顔見ればわかる売れている記者、今70歳です、が九十何歳だったかな。99歳か何かのお母さんの在宅介護をやっている特集なのですけれども、「3000日の介護記録」という。お母さん一人で住んでいたのですけれども、どうしても自宅で天寿を全うさせてあげたいということで、自分のところに引き取ろうとしてもお母さんは絶対嫌だということで動かないものですから、自分が夫婦で引き払って70歳の相田さんがお母さんと同居して、3,000日間、もう大変な、それこそ汚物をまき散らしたりとか、そういうのからやって、もう赤裸々にテレビに映り、相田さんはこんなの見たら一緒に手伝っていた弟に怒られると言いながらやっていたのですけれども、そういう状況、うちに、在宅で亡くならせてあげたい。施設には絶対入らないと。

もう一つ、11月の29日に小木で事故が、事故というか事件というかありましたけれども、ご存じですね。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 説明します。

行方不明になりまして、近所の車の中から見つかったということで覚えております。

それから、先ほどの件でございますが、村川議員からタイトルを言われまして思い出しました。私見ております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 軽い認知症の方というか、認知症の方が、国も在宅を進めて、これは国は財政的な面もあってと思うのですけれども、人道的には当然施設に入れるのではなくて在宅で見られる家族の方がおられれば一緒に住んで見てあげるのが人権というか、尊厳のためにも当然のことなわけです。小木であっ

たのも、11月29日、28日という本当に寒い雪がちらつくような日の朝の5時ごろに車の中に寝られていたのが、無事見つかってよかったのですけれども、この方も自分も福祉の事業に勤めているものですから、絶対施設には自分のお母さん入れたくないということで、同居にこだわって見られていて、昼間は当然仕事で、夕方帰ってきて、鍵かけて出ていくわけですが、そういうことの結果、こういうふうになったのですけれども、この方も多分認知症カフェがあっても行けるほどの元気というか、軽くないので、大変かと思うのですけれども、今これだけ認知症、それと予備群を含めると5,000人近くおられる、佐渡において。このまま放っておけばやがて介護しないといかぬ。介護が進めば病院に行く。病院出ればまた介護に行くという形になってもう大変な、保険、医療なんかでも大変なことになると思うのです。だから、いわゆるならないようにするための、施設というよりもこれたまり場なのです。佐渡の中には本当喫茶店がなくなってしまったので、私はコーヒー文化のないまちには未来はないというふうに考えておるのですけれども、例えば市長よくご存じかと思うのですけれども、ルノワール症候群というのがかつてはありました。喫茶店ルノワール、それからスターバックスとかドトールとか、今はタリーズとかありますけれども、全国チェーン、自分のところの自治体が文化都市だよというのを示すために、市町村によってはスターバックスとかドトールとかタリーズにぜひうちのまちへ来てオープンしてくださいと、土地は提供しますからというふうな形をやっているのです。こういうステータス、そうするとそこに人が集まってくる。若者が集まってくるし、お年寄りの人たちも集まってくる。そのような場所が今佐渡にはどんどん、どんどんなくなる。というのは、喫茶店でもうからないからです。私は、まず商店街を維持するためには、商店を訪れた方々がちょっと時間を潰す、お茶を飲む、一服する、トイレも行けるというような形で商店街の中に、コンパクトシティのコミュニティのためにも、そういう認知症の方たちへの支援もできるような形の喫茶店、そういうものが東京とか、この間の新聞に載っていましたが、福井県の鯖江とか京都とか福島でもできています。市からは、行政の方が10月15日に多分東京の施設を視察に行かれたと思うのですけれども、その結果はいかがだったでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 説明します。

ケアラズカフェの実践ということで阿佐ヶ谷のほうへ、村川議員からもご指導いただきましたので、見に行かせていただきました。介護者のためのカフェということで大変熱心に活動されておりまして、スタッフの方も介護がわかる人が熱心に介護をされていたということで、大変ためになったということ聞いております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 高齢福祉課と総合政策課の課長補佐2人が行かれたと聞いていますけれども、総合政策課長、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

阿佐ヶ谷の認知症カフェにつきましては、その近くに病院もあるということで立ち寄りやすい状況にあるというふうに聞いております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 私も直接2人の課長補佐にお聞きしたところ、大変利用度が高くて、ああいう施設は佐渡にとっても、すぐには言いませんけれども、将来的には欲しいと、必要だと思うというふうに答えをいただいたのですけれども、こういうカフェは私は高齢福祉課の範囲を超えて、高齢化とか過疎が進む佐渡のようなところのコミュニティーの破壊を防止するために佐渡の各地区、各地区にすぐには難しいのですけれども、民間でぜひやらせていただきたいという方が、そういう方が、手を挙げている方がおられるのです。それは、非常に貴重なことなのです。こういうこと私は総合政策課がもっとマクロに、高齢福祉課でなくて市民生活、それから社会福祉、障害福祉の方もそこで働いたりもしていますので、そういう認知症カフェもあります。ぜひ考えてほしいのですけれども、総合政策監、いかがですか。厚生労働省の出している認知症5カ年オレンジプランの中にも認知症カフェというのはちゃんと入っているのです。それによって全国に今ぽちぽちとできつつあるのです。

○議長（祝 優雄君） 総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） ご説明いたします。

認知症カフェが都市部においてふえていて、かつ意義があるということは承知をしております。佐渡島内でこういった場所にこういった営業形態でやるかというのは、しっかりと業者の方と議論をして前に進めていく必要があると思っております。

1つ、都市部のコーヒー屋さん和佐渡島内のコーヒーさんは、実際には形態はかなり異なると思います。基本的に電車で移動をし、ショッピングをして休む、あるいは本を読むという都市部におけるコーヒーと、島内車で行って車を置いてすぐお買い物をするという生活スタイルの違いもありますので、そういったところも踏まえてこういった場所に立地し、営業するかというのを協議していく必要があると考えております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） これは、高齢福祉課だけでなくこういう施設が、たまり場みたいな憩いの場、息抜き、それから介護で疲れた人の相談にも乗れるような形でサポートしてくる方もたまに、行政の人とも来たりするわけです。こういう施設に対して、私やっぱりさっきも言いましたように課を超えて、今までは高齢福祉課、認知症、ぼけ、高齢福祉課、おじいちゃんという形だけでなく、そうでなくてそれを、実は私の姉もそこでボランティアで働いているのです、アラジンというところで。70を超えていますけれども、それが生きがいなのです。うちにおっても何にもすることない。孫もうちにはおらぬからということで、1人でおる。自分が請われて、交通費もらっただけでそこへ行って働く。すごく自分が社会に貢献しているなど感じるということで生き生きしているのです。そういう人たちが今、65とか私ら、もう70ぐらいになるのも中にはいっぱいいると思うのです。それを利用するのです。これは、認知症のサポート医をやられている、一番中心になられて、市に対してもいろいろと提言、アドバイスされている森本先生なんかどう言われていますか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 説明します。

村川議員おっしゃるとおり大変大切に重要なことだというふうに聞いております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 先生は、みずほ病院におられてずっと精神科、今独立されていますけれども、多分いろいろワーキングチームの中でアドバイスをずっといただいていると思うのですけれども、もっともっと高いことを考えて、佐渡が世界遺産の文化遺産を目指すのであれば心の世界遺産も一緒に併用したらどうかということで、こういう認知症に関してはこれだけたくさんの方、それから対象となる方もたくさんおられるので、佐渡でちょうどトライアスロンとかロングライドとか、あれなんかだと4,000人、5,000人のボランティアが参加しているのではないかと。そういう形で佐渡だとできると。そういう人たちにボランティアお願いしてやれば、3,000人、5,000人のボランティアがぼけないようにするためにいろんなことを考えて手伝ってくれると。そういうことをやればすばらしい島になると言っていたいておるのです。だから、ぜひそういう方向でいきたいと思いますし、課長も具体的に民間の人と相談してくれていますよね。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 説明します。

9月議会終了後に、今議員お話がありましたように、民間の代表者の方と第1回目の懇談をさせていただきました。その後市のほうでも認知症カフェ、物忘れ相談会というものがスタートしたわけでございますが、その後も今月の初めに実は続けて懇談をしたいということを企画させていただきましたが、あいにく相手のほうの日程調整がつかなかったということでございますが、これについては引き続き調整を図っていきたいと思っております。ワーキングチームも含めまして今の市が進めております認知症カフェ、それから物忘れ相談会についても、ご意見、ご指導をいただきながら官民一体として進められるように努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 4日の日にお会いされて、相談に課長乗られて、そのペーパー、その計画書等々、そういうものを出してほしいというふうに言われたということで、私その報告受けて、あ、やっとなんかしてくれるのかと。計画書を出せということは、非常に前向きに進めるということだと思って、5日の日、議会は6日から始まったので、5日の日に東京阿佐ヶ谷のアラジンに日帰りで行って見てきました。阿佐ヶ谷の駅から二、三分のところにあるのですけれども、こういう程度のカフェだったらすぐにできるではないかと。手伝っているのも普通のおばさん方だし、一般のお客さんもいるし、いろんな方が来て、それでテーブル1つか2つの本当に狭いところですよ。だから、私は行政の人たちが行ってよかった、参考になったというのであれば民間のそういう人たち、例えば2人とか3人現地視察してもらって、こういう形のものというのを見させたらどうかと思うのですが、いかがですか、市長。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 認知症対策というのは、2030年くらいになりますと我々団塊の世代がぼちぼちの時代でございますので、だんだん、だんだんこれがふえていくということがこれ一番大きな日本全体の問題になっているし、佐渡でもこれは大きな問題になってくる。したがって、まず認知症の方々をどうするのかということとそれを見ている人たちの対応をどうするのかというこの2つの面でやっぱりやっとなんかしなければならないと思っています。認知症の方々を見ていただいている方々が、息抜きというのは言葉悪いですけども、いろんな相談をしたり、実情を話し合うことによって心もすっきりするというような

効果もあると。これについて私も話は聞いているのです。ただ、そのときに話を聞きますと、例えば予算がどうだとか、そこの事務員の方がどうだとか、こういう話になるものですから、ではそれについてはお互いに打ち合わせをしましょうやということでも今来ているわけでありまして。したがって、我々もやるという方々と一緒になって今話し合いのところまで来ましたので、それはひとつぜひご理解をいただきたいと思っていますし、それから認知症とは直接関係ないかも知れませんが、まちなかの活性化のためのコーヒーショップ。私は、コーヒー嫌いなものですから、余りそこあれなのですけれども、例えば商店街の活性化の基本というのは、歩くということと音と光なのです。この3つなのです。これをキーポイントとしてある商店街でやったのです。もう3年も続けています。その中でその期間だけ、空き家がある。そこでコーヒーショップみたいなことやっている。やっぱり集まるのです。それをやった後でどう引き継いでいくかということが大事なのでありまして、私もそれは非常にいいことだと。コーヒーだけではなくて、ちょっとアルコールも出たほうがいいのではないかなと思うぐらいの気持ちがあるのですけれども、それをなかなかやるという人がつながってこないものですから、そこが一番の大きな悩みであるということで、この辺も一生懸命やっていきたいと思っていますが、とりあえずはいわゆる認知症の関係についてはそのところまで来ましたので、ぜひ前に進めたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） ぜひ市長もコーヒー好きになって、コーヒー嫌だったら紅茶ぐらい好きになっていただきたいと思います。

それで、今とにかくこういう形で月一のものが10月から高齢福祉課で始まったのですけれども、これは決められた日にちの決められた場所の決められた時間というのはカフェとは言えないです。認知症カフェといっても似ても似つかない。いわゆる相談室であって、私もこれ、社会福祉協議会がやっておるのです、社会福祉協議会。社会福祉協議会大変だな、また仕事がふえてと思って聞いたら、社会福祉協議会の中に地域包括支援センター、これはもともと市の管轄であるものを社会福祉協議会に何か丸投げみたいな形でやっているから、社会福祉協議会も余り興味持っていない、迷惑だという感じなのです。だから、社会福祉協議会がやる限りは地域包括支援センターと月一しかできないと。これを毎月毎週やれとか週に2日やれとかいったら、もう人もおらぬし、人件費ももっともらわぬとだめだということで、今ただやったというだけ。半歩前進ですけれども、ぜひカフェのような形にしないと、いつでも利用者が好きなときに行って相談できるような形にしてほしいと思います。

市長からも心強いお答えいただきましたのですけれども、次は最後、銀鮭の養殖モデルですけれども、これ市長は両方、ビッグフィッシャーの流通効率化事業やりたいというのですけれども、私は銀鮭の養殖モデルは漁協とか関係者の方に聞いても、もう続けるべきではないという決断をすべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

昨日協議会のほうが終わりました。昨日協議会の報告をきのう夕方受けました。その中で事業主体のほうから、協議会、佐渡漁協、水津漁協に、市長から申し上げたとおり、地域の体制の問題、資金の問題、水温の問題含めて1年間しっかりやっていきたいということで、きのう協議会が終わりましたので、まず

は地域の体制を含めた中で今後しっかりと継続できるような形を協議会の中で議論していきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） この中で連絡体制がうまくいかなかったとか、人の問題ということを市長言われたのですけれども、課長か。具体的にはこれどういうことだったのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

人の問題、実際に行っている人の地域との連携の問題、報告、連絡、相談含めてになります。私どもとの連携体制の問題、そこについてはいろいろそごがあったことは事実でございます。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 次の離島流通効率化の事業のビッグフィッシャーのところなのですが、この関連で、ここはつながってしまったというのが腑に落ちない。この銀鮭も加工施設を持っているはずなのです。であるのに、それで水揚げが半分以下の水揚げであって、銀鮭をビッグフィッシャーのほうに売っているということはどういうことなのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えします。

銀鮭につきましては、佐渡で育てて、佐渡でとって、佐渡で加工するという形を進めたいということをやっておりました。その中で本年5月に、3Dという機械はすばらしいものなのですが、その冷凍技術ができるということと5月から銀鮭が揚がってくる。5月以降6月に入って水揚げが揚がってくるという中で、佐渡で加工したものを出荷していきたいということでございます。それで、長岡等でイベントも行われているのですが、その中で佐渡品として付加価値をつけていきたいという中で行われたというふうに聞いております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） これ私も、12月10日、議会中ですけれども、火曜日、ちょうど委員会がなかったので、2時ごろ、午後2時です。ビッグフィッシャーですか、ビッグフィッシャーの第2加工場へ行ってみたのです、実際。動いていないぞ、シャッター閉まっているぞという電話も2人ほどから受けたので、見に行ったらやっぱりシャッターがおりて、前からも何か鉄格子みたいのがおりて、やっていなかった。課長に聞いたら、第1加工場は動いていて、第1加工場で加工しているというのですけれども、第1加工場は現在、今度あそこは佐渡島水産株式会社という会社になっていて、引き払ったというふうに言われたのです、ビッグフィッシャーは。これ一体どういうことかなと。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） ご説明します。

きょう市長から申し上げたように、分社化という形で機能を独立させることを本社のほうでやりました。そこ今現在調査をしておるところでございますが、その中の一環としてビッグフィッシャー自体が事業主体として現在流通販売のほうは行うという中で、佐渡島水産のほう加工のほうを行うというような形になっております。これにつきましては、現在経緯、今後の方向をきちっと調査の上、事業主体という部分

の適格性も含めて調査をしていくということで市長から申し上げたとおりでございます。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 所管ですので、あと所管の委員会でやらせてもらいますけれども、協議会の立ち上げメンバー自体ががたがたになっています。

終わります。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11 時 35 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

〔副議長、議長と交代し議長席に着く〕

○副議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。

国政、国では、戦後最悪の反動政権である安倍政権の数々の暴走政治が行われています。新潟県政、新潟県では、県の佐渡市切り捨てが行われています。国、新潟県に対して、佐渡市は市民の暮らしを守るために、市民の利益のために防波堤の役割を果たすことがますます求められています。

国政では、全ての行政情報が秘密となり、国民、市民の目、耳、口を塞ぐ秘密保護法を国民の意見を聞かず、勝手に強行に法律を決めてしまいました。知る権利が制限され、民主主義の否定につながり、自治体佐渡市として市民の安全が守れなくなります。主権者は国民であります。日本国憲法の国民主権、基本的人権、平和主義に真っ向から反する違憲立法は、急いで廃止、撤廃にするしかありません。参考までですけれども、秘密保護の最初の犠牲者は公務員です。ここにいる課長、職員、家族、親戚、友人、地域など調査対象になります。もちろん市長もです。私も含めての議員全員、そして一般の市民も巻き込んでプライバシーに土足で入り込んで、徹底的に調査対象になります。恐ろしいことになります。

また、国は所得が減っている中、国民、市民には来年4月から消費税増税が行われようとしています。一方で、リストラ、働いている人たちを削減、解雇して大もうけを上げている大企業には減税することは、本当に道理がありません。暮らし、自営業者、佐渡観光、佐渡市にも大打撃となる消費税大增税です。来年4月からの増税は、今からでも中止すべきです。

さらに、国は自己責任と家族による助け合い、すなわち家族責任でこれからはやってくださいという社会保障に対する国の責任を丸ごと放棄し、医療、介護、年金、生活保護、子育てなどなど、社会保障のあらゆる分野で手当り次第の負担増と給付減を安倍内閣はこれからもどんどん国民、市民の皆さんに押しつけますよという社会保障の連続大改悪をします。本会議場の皆さん、テレビをごらんになっている市民の皆さん、そして職員の皆さん、ひどいと思いませんか。こんなことは絶対に許されません。

そして、国は農林水産業、医療、雇用など日本の、佐渡の経済主権、食料主権が根本から破壊されるT

TPP参加は推進します。国益を守る、ごまかし続けないで、聖域、国益が守れないTPPからは約束どおり当然撤退すべきです。

また、国は憲法9条を変えて日本に国防軍をつくり、日本をアメリカとともに戦争する国につくりかえようとする憲法改定をします。憲法9条、96条など憲法の全ての条項を守り抜き、戦争はしない、軍隊を持たないと、絶対に戦争のできる国にはなりません。

国は、福島第一原発大事故の検証もなされていない中、柏崎刈羽原発を始め、原発の再稼働を進めます。原発推進のエネルギー政策ではなく、再生可能な自然エネルギーへの転換を図るとともに、柏崎刈羽原発の再稼働を認めないことを強く求める請願も佐渡市議会に提出されています。佐渡市として、1、秘密保護法廃止、撤廃、2、来年4月の消費税増税中止、3、TPPから即時撤退と、4、柏崎刈羽原発の再稼働は認めないと、今こそ勇気ある市長の決断でこの4本立てで国へ要請すべきです。

佐渡市に対して新潟県はどうかと。県の責任や本来県が負担すべきところ、佐渡市に押しつけている。問題は、さきの佐渡汽船の小木・直江津航路の新船舶建造費、流域下水道、県立佐渡中等学校の学校給食必要経費、人数制限をしている子どもの医療費助成などなど。

そこで、パネルをごらんください。これは、佐渡市23年度決算、子ども医療費助成です。佐渡市は、人数制限しないで一人一人の子供を面倒見えています。このときは小学校卒業までですけれども、①、上のほうからです。総事業費は7,878万5,000円。②は、新潟県からの佐渡市に入る補助金2,427万4,000円。③、本来は新潟県から3,939万2,000円の補助金が佐渡市に入ります。④、県からの補助金の差は1,511万8,000円です。

こちらのほうは、佐渡市の24年度決算を見てみましょう。子ども医療費助成は、一人一人の子供を面倒見て、年齢を中学校卒業まで佐渡市は広げました。ここは評価をします。上のほうからです。①、年間事業費が9,002万9,759円。②、新潟県からの補助金、やはり人数制限をやっているため2,628万7,000円しか来ていません。③です。本来新潟県から4,501万4,879円来なくてはダメなのです。④、新潟県からの補助金の差は1,872万7,879円です。そして、この数字を見てください。これが今話をしました2年間で3,400万円も新潟県から補助金が出ていません。私は、平成24年の9月議会一般質問でこの数字を市長に示しました。市長は答弁しました。随分佐渡市は損をしていると答弁されました。そこで、私は提案します。この3,400万円を市長が今考えている、今議会に提案されている観光戦略官にすぐ使えます。おつりまで来ますよ、これは。

このように国のやり方、新潟県のやり方、これからまだまだ佐渡に押しつける悪いことが起こります。どうするのですか、これから。社会保障を充実するための消費税増税だと国が言っていましたが、消費税は法人減税の穴埋めに使われ、社会保障には使われていないという事が明らかになったでしょう。それに対して以前私は改革案と危機打開の展望を示しましたがけれども、社会保障など国民、市民の権利であり、国はそれを保障する責務があるのです。国のやり方は、国民不在で公約違反の政治を進めています、市政の主人公はあくまで主権者である市民であります。おこがましいですけれども、私は地方自治の運営にとって最も大切なことは、憲法、暮らしに生かすことです。佐渡市は、民主主義と基本的人権を尊重することであると思います。しっかりと国と新潟県にずばりずばっと発言し、佐渡市は市民の暮らしを守る防波堤の役割を果たすべきです。

一般質問に入ります。第1の質問は、生活保護基準の見直しに伴い影響が生じる制度について。生活保護は、国民、市民の生存権を守る最後のとりでであります。安倍政権、国はことしの8月から保護基準を引き下げました。この水準引き下げは、市民生活の最低基準を引き下げることになります。3年かけて引き下げて、3年間で670億円、6.5%を減額、最大10%の扶助費削減となり、これは戦後最大の引き下げとなり、生活保護受給世帯の困窮に追い打ちをかけることになります。また同時に、就学援助や住民税の非課税限度額などを要件としている生活保護基準に連動する多くの制度に影響し、佐渡市の福祉の全面後退を引き起こすものです。つまり生活保護基準を引き下げたことは、市民の暮らしを支えるさまざまな制度の物差しになっています。

そこで、質問します。生活保護基準の引き下げを佐渡市が実施している制度に連動させないよう、後退することがないように対応すべきです。佐渡市の対応について、どう対応されますか。答弁を求めます。

第2の質問は、お金の心配なく小中学校の子供たちを義務教育である小中学校に通わせたいという子供たち、保護者の願いに応え、佐渡市にある就学援助制度のさらなる拡充について、制度をよくしていただきたいと質問します。結論から言います。就学援助の適用基準は、佐渡市は現在生活保護基準の1.1倍です。それを1.3倍に引き上げるべきです。急務な課題です。自治体として、佐渡市として絶対にやらなければならないことです。教育委員会は、1.3倍を予算要求しています。来年は、1.3倍にしますとぜひ答えていただき、よろしくお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（岩崎隆寿君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、中村議員の質問にお答えをさせていただきます。

ことしの8月から実施をされました生活保護基準の見直しによる影響と、こういうことでございます。生活保護基準の見直しによりまして、これに伴いまして幾つかの制度に影響が出る可能性があるというふうに考えられます。保育料の問題とかというところに可能性としては考えられますけれども、国はできる限りその影響が及ばないように対応するという基本方針も持っておりますし、私自身もそうあってはならないというふうに考えております。したがって、佐渡市におきましては、関連すると予測される事業については、国の動向を見定めながら的確に対応しなければならない、してまいりたいと思っております。

次に、就学援助制度でございます。就学援助制度につきましては、教育委員会から説明を申し上げます。大変答弁が短くて申しわけございません。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをします。

就学援助制度のさらなる拡充をということだと思っておりますが、現在佐渡市の1人当たりの就学援助額は県内においても上位にあり、このまま認定基準を生活保護基準の1.3倍まで引き上げることは、今後の財政事情から厳しいものと、こう認識をしております。しかし、生活保護基準が今年度から平成27年度にかけて段階的に引き下げられることにより、現在の1.1倍では支援対象から外れるものも出てきますので、これはそのようなことがないように引き続き援助していくために、ある程度の認定基準の引き上げと

いうか、見直しは必要であると、そのように考えております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

2つの項目しかありませんので、ゆっくりと質問させていただきますが、生活保護基準の見直しに伴い影響が生じる制度についてまず質問をしていきますけれども、社会福祉課長、今回生活保護基準の引き下げは、生活保護を受けている制度の利用者だけの問題ではないのです。それで、多くの市民の皆さんは自分が利用している制度が生活保護費の減額と連動していることを知りません。その他の制度にも影響するのだよということです。そこで、今年度は制度利用者に影響がないというふうに私は伺っているのですけれども、佐渡市で実施している幾つの制度事業があるのか、まずそこをお答えいただきたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 笠井社会福祉課長。

○社会福祉課長（笠井 寛君） 説明いたします。

今ほど議員が申し上げられましたように、現在のところ市内の生活保護受給世帯で保護が廃止になったところはありません。

それから、幾つの事業に連動するかということでございますが、平成25年度事業で調査しましたところ、保育料、就学援助事業、住民税等、37の事業に連動するものと思われます。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今37事業あると言いましたけれども、ちょっと確認をしたいのですけれども、それは生活保護制度の利用者だけの事業数なのかどうか、答弁求めます。

○副議長（岩崎隆寿君） 笠井社会福祉課長。

○社会福祉課長（笠井 寛君） ご説明いたします。

生活保護利用者の方もいらっしゃいますし、住民税非課税世帯の方の利用の事業もございます。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今37事業とお答えしましたけれども、まだまだあると思うのです。それで、生活保護の減額と連動している制度にも影響があるのではないかと市長も言っていましたけれども、その事業も含めて37事業だけでなく、もっと把握している事業の数を教えていただきたいのですけれども。

○副議長（岩崎隆寿君） 笠井社会福祉課長。

○社会福祉課長（笠井 寛君） ご説明いたします。

議員より数字の依頼がありまして、全課挙げて調査しましたところ、連動します、影響しますといひますか、影響すると思われる事業につきましては37という結論でございます。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私他の自治体の資料を持っているのですけれども、ほかの自治体は既に保護基準の見直しに伴って影響が生じる制度について、ある自治体は全体的な一覧表にして公表しているわけです。自分もいろいろ調べたのですけれども、各課にまたがる制度なので、どこが全体をまとめるのか私はまだ確認をしていないのですけれども、総合政策課の私は仕事だと思うのですけれども、例えばそういうところはまとめて、私の知っている課は社会福祉課とか高齢福祉課、それから建設課か。市営住宅関係だと思うのですけれども、あと市民生活課などなど、各課でそういう1つにまとめた一覧表というか、今年度はこのぐらいの事業数があって、その事業数に対して利用人数は何人いて、来年度の利用人数などやはり自治体として把握していただきたいのですけれども、ぜひそういうことを把握して、作成を私要望しておきます。

これ以上質問するといろいろと混乱しますので、私は税務課長にちょっとお聞きしたいのですけれども、さらに生活保護基準が下がったことに伴って、税制改正で住民税あるいは非課税限度額も引き下げられることになるのです。それで、生活保護基準、さらに住民税非課税限度額を利用要件にしている制度では利用できなくなるおそれというのですか、市民が生まれるというふうに私は感じているのですけれども、どのように考えていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 原田税務課長。

○税務課長（原田道夫君） ご説明いたします。

生活保護基準の見直しに伴いまして、住民税の非課税限度額の見直しが影響があるというご指摘でございますけれども、ご指摘のとおり住民税の非課税限度額の考え方というものは、夫婦2人、子供2人の生活保護基準、この金額を参考にしながら住民税の非課税というものの判定が連動していると、参考になっているという状況でございます。それで、今年度の見直しに伴いまして、平成25年度は住民税の見直しはしないということで動いておりますし、26年度以降の税制改正で対応するという方向で閣僚懇談会におきまして先送りがされておりました。最近の情報でございますけれども、平成26年度は自民党の税制調査会におきましては住民税の見直しはしないという方向で動いているというふうに情報をつかんでいる現状でございます。したがって、現在佐渡市のほうに対しまして国のほうから非課税限度額の見直しはこうなりますよというような案が示されておきませんので、現状の中でどれぐらいの方が非課税から課税に変わるのかと、そういうシミュレーションはできない状況でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、そちらの課で試算というのですか、試算もしていないわけですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 原田税務課長。

○税務課長（原田道夫君） ご説明いたします。

住民税の試算に当たりましては、合計所得金額からご家族の人数掛ける現在28万円を引いて残りの所得が出ると課税になりますというような計算になっております。それで、この28万円という数字が今佐渡市では条例化されておりますが……失礼しました。28万プラス16万8,000円を引いて、残りの所得があると

課税になりますという判定になりますけれども、この数字の見直しが幾らになるかということが全く示されておりませんので、試算のしようがないという現状でございまして、現在税務課において見直しに伴う試算というものはやっておりません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 社会福祉課長にもう2点だけお聞きしますけれども、先ほど市長も答えていましたけれども、国のほうはできる限りその影響が及ばないように対応することを基本的な考え方としていますけれども、来年度以降の対応についても生活保護基準の引き下げを佐渡市で実施している制度に連動させないように、要するに利用者が負担がかからないように、安心して利用できるようにしますよね。答弁求めます。

○副議長（岩崎隆寿君） 笠井社会福祉課長。

○社会福祉課長（笠井 寛君） ご説明いたします。

先ほど市長からも答弁がありましたように、国はできる限りその影響が及ばないように対応することを基本方針としております。私ども課としましても今後の国の動向を見ながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） では、どんどんいきます。社会福祉課長にはあと1点だけ確認をしたいのですけれども、大事な点なので、確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、今回の生活保護の関係で、生活保護を申請した人の親族に対して、親族の扶養を優先的に受けることが前提だとしている国の厚生労働省の文書を佐渡市に送付されましたけれども、このことが国会で問題になったのです。実は日本共産党の小池晃国会議員がこのことを取り上げて是正を求めたところ、厚生労働大臣も親族の扶養は保護の前提ではないと国会で答弁して、改善を図る通知を佐渡市に送りましたけれども、その内容で佐渡市は対応されていますよね、現在、今後も。

○副議長（岩崎隆寿君） 笠井社会福祉課長。

○社会福祉課長（笠井 寛君） ご説明いたします。

佐渡市のほうで確認しましたところ、11月8日付で厚生労働省のほうから通達がありまして確認をしたところ、前提を条件としたような表記がありましたので、25年11月19日以降改善をしております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、この項目の最後に市長に認識を確認したいのですけれども、先ほど住民税非課税という話は出たのですけれども、生活保護基準の見直しに伴って生活保護基準の引き下げは生活保護を受けている制度の利用者だけの問題ではないということなのですから、生活保護費やそれよりさらに低い今の住民税非課税限度額を基準としている制度は、これ最も市民生活が困難な市民への行政サ

ービスを保障する制度である。現在もこれから生活が大変になります。来年消費税増税と予定されていますけれども、生活の困難さが増してきます、これから。そこで、こんなときにこれ以上負担を求めるべきでは私はないと思うのですけれども、やはり国に対して財源手当を求めると同時に、そして佐渡市も大変だけれども、頑張っただけでも制度利用できるように対応すべきと私は考えますけれども、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 人間は、最低限生きるという権利を持っているわけでございます。したがって、生活保護ということもそういうことでありますけれども、先ほど私ご答弁申し上げましたように、そのことをやっぱり守っていかなければならないと思っております。ただ、それ以上のことについて、これをやるかやらないかということになれば、このことをやったことによって佐渡の財政が潰れては何にもならぬわけでございますので、どれが最優先であるのかということ、何度も私はいろんなところでお答え申し上げていますが、それを最初に何をやらなければならないかということの順序をつけてやっていくと、これが大原則でございます。ただし、人間の生きる権利というものは奪ってはならない、このことは承知をいたしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 次に、就学援助制度について。私は、9月議会で教育長や学校教育課長にこの質問をして、今回は12月議会ですので、そのときに9月議会に市長のお話をできなかったもので、今回は市長に質問したいと思うのです。就学援助制度は、では市長、なぜ必要なのか。市長にまずこの制度の認識、お考えを伺います。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） こういう言葉が適切かどうか分かりませんが、教育を、学校で勉強するわけでありますから、これは全て平等であります。そのときに収入が少ないからといって教育を受ける、それを受ける権利をとってしまうということは許されないことである。したがって、その分足らない分は出すと、これが大原則だと私は思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そこで、教育委員会が就学援助制度のお知らせを出しているわけです。ここで言っていることは、大事なことですけれども、経済的に困っている家庭に小中学校で係る学用品あるいは給食費などの費用を援助する制度だと。経済状況のますます厳しい現在、お金の心配をしないで子供を学校に通わせたいという願いに応えて、子供たちが安心して楽しく学校生活を送れるようにと就学援助制度の改善をやられて、この間ずっとやってきました。私は、そこは評価をしているのですけれども、同時にやはりこの制度の今改善が私求められていると思うのです。だからこそこの項目に挙げたのですけれども、9月議会では教育長、学校教育課長との質問の議論の結果、適用基準は1.1倍ではなくて1.3倍まで適用し

ないと生活保護以下の人はこの制度の対象にならないと。だから、新潟県内あるいは全国的に1.3倍にしているのです、今。現在佐渡市の1.1倍の就学援助制度があるのですが、制度としてはこれ成り立たない状況です。1.1倍の私はその矛盾を9月議会に指摘をしてきました。指摘に対して教育委員会は、認識を私認めたと思うのです。これが一つの理由です。もう一つは、1.3倍の収入の家庭まで拾って初めて生活保護と同等の同じ基準になるのだということで、全国的に国、文部科学省ですか、含めて1.3倍ということで、今全国的には流れになっているのです。だから、教育委員会も1.1倍は低いと9月議会では認めたのです。市長、どうですか。1.1倍でいいのですか。生活保護より下回るのです。教育委員会は、1.3倍の予算要求をしているのです。市長、どうですか。答弁求めます。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員が今おっしゃる論点は、こういう状態になってくると1.1でやると生活保護世帯よりも低くなるという論点が1つです。それは、多分所得でお考えになっているのではないですか。私総収入というものでどうなるのか、そこのところはちょっとまだはじいておりません。その辺が私ちょっとわからないところでございます。それからもう一つは、佐渡の場合の水準というのは、さっき教育長が答弁しましたけれども、県内において上位にあるわけです。そうしましたら、1.1というものが仮に外れるとするならば、1.1で、1.3なら外れないとすれば、上位にあるのだから、その上位の水準を、その金額を守って1.3にするならこれはいいと思います。だから、その両方が必要かつ十分条件で全部やるというところに私は問題があるのではないかと、こういうふうに思っています。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 教育委員会のお知らせ申請用紙には、ご家庭の総所得額、これはあくまで参考にしてくださいと、こういうふうにしてやってきました。そこで、9月議会でも私お話ししましたけれども、これですか。9月議会は、こっちのほうでやったのですけれども、今回はこっち、市長を中心にしてお話をしたいと思うのですけれども、これあくまでも例です。これ計算の方法があるのです、ちゃんと。4人世帯の例です。父、母、そしてこの4人世帯では中学生が1人と小学生が1人と。佐渡は、3級地1という計算方法があります。この家族構成の例をとってみますと、これ計算しますと生活保護基準1.0倍の場合は、一番上ですけれども、252万2,950円なのです。しかし、佐渡は基準が1.1倍だと。この252万に掛ける1.1やると1.1倍の所得が277万5,245円とこれ出てくるわけです。それをもとにして教育委員会のお知らせ申請用紙に4人の場合は目安としてくださいと所得が出ているわけです、ちゃんと。それで、9月議会では税務課長にいろいろと計算をしてもらいました。4人世帯で国保税をお支払いすると、国保税の金額が出てくるのです、4人世帯、51万9,600円と。そこで、1.1倍の277万5,245円、それから国保税を引きますと225万5,645円だと。そうすると、生活保護基準よりか下回ってしまうと。だから、私は1.3倍にすべきだと。そして、私は1.2倍の場合も計算してみました。これもやっぱり保護基準から下回ってきます。だから、保護基準の1.3倍に私は引き上げるべきだと、こう言っているのです。市長、どうですか。これわかりますでしょう。答弁求めます。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私1つだけわからぬものがあるので、そこ教えていただきたいと思いますが、これは所得で計算しているのですよね、所得で。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） 大体所得というのあって、総収入があるのですけれども、我々の給料もそうだけれども、総収入のところからいろんな経費を引いて、残ったのが所得になるはずですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） そうすると、それを総収入で計算されるとどういう計算になるのでしょうか。これ聞いてはだめなのか。それ教育委員会のほうで計算をして、それ私見たいと思いますけれども、それ所得だからそういう形になるのかもわかりませんが、総収入でやった場合どうなるのかなというのが非常に疑問に思っています。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、やっぱりだんだん僕の土俵の中に入ってきたと思います。

それで、私、ではお答えします。私も教育委員会とこの間、長年ですか、就学援助制度をよくしていこうといろいろと議論してきました。それで、市長の要望に応じて私はパネルにしてみました。就学援助を受けれる所得と。これは、所得額は教育委員会が目安で出しているのです。私は、所得額だけではなくて給与収入も目安としてうたったらどうかと。そうしますと、教育委員会のほうは、所得額もお知らせして給与収入もさらに目安としてお知らせすると利用者の間に混乱が起きるから、所得額を目安として今現在やっています。それで、給与収入は私が計算しました。例えばお二人世帯数、父が、母でもいいのですが、28歳、小学校1年生、父子家庭というのですか。これが164万程度、程度以下ですか、所得額が。そして、僕はこれだけではちょっとわからないから、給与収入を計算してみました。約260万以下と。こういうふうにして2人、3人、4人、5人、6人と。所得額のほうは、教育委員会が出している数字ですけれども、私は給与収入も計算して親切丁寧に市民に相談があったときはお知らせしています。ただし、これは目安ですから、まあとにかく申請をしてみてくださいと。そこで、受け付けをして審査をするわけですから、こういうことで一生懸命やってきました。何か答えありますか。答弁求めます。

○副議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 先ほどの給与収入と給与所得の関係でございすけれども、最初のパネルにおきましては、1.1倍を所得ベースで掛ければ国保は50万程度かかると。それを差し引けば当然生活保護基準以下になりますけれども、今ほど中村議員がお示したように例えば約250万円の所得ですと給与収入で380万程度あるわけです。実際380万が丸々手取りになるということはございせんけれども、そこから社会保険料、雇用保険料、所得税、住民税等々が引かれましたとしても決して中村さんが前回おっしゃった生活保護基準が逆転するというようなことは、サラリーマンに関してはまずないということは私ども認識しております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 学校教育課長に反論するわけではないのですけれども、確かに佐渡市の就学援助制

度、本当にお知らせを改善したり、申請の記入の仕方とか、一枚物にして裏と表で、前は二枚物だったらしいのですけれども、そして家族構成だとかいろいろと改善をしてきました。そうすると、私も対象なのかなといって年を追うごとに申し込みをする家庭がふえてきました。いいことはいいのですけれども、教育委員会は今何でああいう答えをしたかという、1.3倍にしますと予算がかかります。毎年毎年どここの課もそうですけれども、教育予算が縮小されてきますよね。中村良夫さんの言うことはよくわかりますと、私たちも1.3倍にしたいと思うのですけれども、教育予算の中でやっているものだから、せっかくいい制度がいっぱいあるのだけれども、1.3倍にするとほかのところを縮小しなければいけないと。もう教育委員会は私限界だと思うのです。だから、あとは市長と、だからこそ私は12月議会で甲斐市長とお話をして、こうやってやりとりやっているのです。だんだんよくなってきましたよ、市長の雰囲気。市長と中村良夫とは互いに信頼関係がある中で、私の言っていることは間違いないのです。甲斐市長、安心して行政を進めてほしいと。いいですか。いろんなお話ししますから、よく聞いてください。余り避けな
いでいただきたいと思います。

それでは、これ最後のパネルです。よく見えますか。これどっちかという甲斐市長の要望に沿ってパネルにしてきました。今回の12月議会で提案されている観光戦略官、私が説明しますので、市長、しっかりと聞いてください。この観光戦略官は、1日で5万円だと。1カ月8日間で40万円。旅費約16万円だと聞いておりますけれども、戦略官は1カ月56万円だと。年間、この56万円を12カ月で掛けてみました、私。約700万円です。お二人これから募集するといいますから、お二人を掛けると、700万ですから、お二人で1,400万円かかります。市長下を見ないでこっち見てください。では、私が今質問して市長とお互いに議論している就学援助です。1.3倍にしますと子供たちが83人ふえます、1.3倍にすると、新たに。子供たちやご家庭の家族の皆さんは大変喜びます。83人が喜ぶ。こっちは2人喜ぶだけ。こっちは83人。その予算は800万円だと。こっちは1,400万円、こっちは800万円。市長、どう思われますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今のお話は、竹に木を接いだような話でございまして、それを比較するということ私は正しいとは思っていません。ただし、そういう論法でいくならば、1,400万というのは出ましたよね。これ半分が国から来ますので、700万ですよ。そういう理論になるのです。その論法でくればそういう理論になる。こんなこと私言いたくないのですけれども、そういう理論になるわけでありますので、純粹に教育委員会のほうから本当にこれはこうなのだというものが上がってくれば私考えますよ。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、大分いいところまで来ましたよ。

もう就学援助という教育予算ですよ、一番大事な。私は、佐渡出身ではありませんけれども、佐渡という先人は教育に力を入れてきました。だから、皆さん、課長連中も頭のいい人が多いではないですか。そして、教育予算いっぱい使えとは言っていない。83人も800万円で、年間、喜ぶわけでしょう。こっちは2人ですよ。少ない予算で83人の多くの子供たちが喜びます。

では、もう一回お聞きします。1.3倍にしますかと。それとも戦略官も就学援助1.3倍も来年4月から一緒に実施しますか。答弁求めます。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 戦略官は1,400万ですか。半分国から来ますと700万です。これたった2人です。その2人が活躍することによって、佐渡の観光業者が何百人と観光客を呼びます。したがって、その人たちが喜ぶはずであります。したがって、今のようなこっちとこっちと、そういう数字で比較をしてやるということが、まずその議論そのものが私は間違っていると思っております。したがって、これから教育委員会のほうと話をし、本当に1.1がだめなのか、1.3がいいのか、あるいは1.2がいいのか、その辺のことをよく勉強して、私自身さっきもちょっと、まだまだ勉強が足りないわけでありましてけれども、所得というものでやっていけるのか、総収入というもので計算した場合どうなるのか、そのこともさっき提案というか、出したわけです。そのことでありますので、こっちとこっちと違うものを比較して、両方やるのか、いや、片一方やるのか、何でこっちやらないのかというような議論、そういうことではないというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、私はわかりやすく質問をしているわけです。だから、毎回、失礼けれども、オリジナルのパネルをつくって、こうやって市長に説明しているわけでしょう。市長だって、子ども医療費助成で非常にわかりやすいと、新潟県から100%補助来ないで随分佐渡市は損をしているのと、わかりやすいとお褒めの言葉をいただいた。それをずっと私は市長を信頼して手書きの、嫌ですけども、夜なべをしながらパネルをつくって質問に立っています。市長、こういった議員の一人一人の、私だけではなくて、この熱意、本当に立派なパネルではないのですけれども、市長には武士の情けってないのですか。いや、そうですよ。非常にわかりやすい質問ですよ。どうぞ。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員も夜なべして大変すばらしい資料をおつくりになった。私は、夜なべはしていませんけれども、きょう中村議員が質問があるというわけでありましてから、少しは寝ましたけれども、一生懸命勉強してきました。そういう意味で、お互い勉強し合ってここでこうやるわけでございますので、何も武士の情けとかということではなくてあるし、もう一つ私の頭の中には、やっぱり平成31年の財政状況というものを把握した場合に、これはなかなか武士の情けで結論が出るというものでもないということもご理解をいただきたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひ1.3倍、前向きにですよ。さらによくしていくのだと、こういうことで私は質問を続けていきます、今後も。市長が理解できるまでもっとでかいパネルをつくって説明をしたいと思うので、ぜひ市長、ここまで来ると市長の決断です。私は、戦略官の中身まで入って、これから各常任委員会で戦略官のことはいろいろ審査をします。ただ、私は金額のことだけを言ったもので、私は戦略官が悪いなんていう、まだ審査していませんので、そこをちょっと理解していただきたいなということで、ぜひきょうの質問というか、私とのやりとりもう一回考えていただいて、1.3倍になるようによろしくお願いします。

以上で私の質問終わります。

○副議長（岩崎隆寿君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時37分 再開

○副議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔9番 大澤祐治郎君登壇〕

○9番（大澤祐治郎君） それでは、お願いをいたします。岩崎副議長の晴れ舞台に花を添えるか壊すことになるかわかりませんが、私なりの質問をさせていただきたいと、こう思います。

この質問通告書は、私大きくいうと2つしか入れていないのです。その2つを市長がどこまで、中村君ではないが、理解をして、そしてお答えを述べてくれるか、人間らしいヒューマンリレーションズで市長に食い下がってみたいと、こう思っております。

私は、市長、スクラップをやっておる。市長見て。スクラップ持っておる。どこはぐってもあなたの顔が載っている。そのぐらいあなたが、リップサービスだか宣伝がうまいのだから、マスコミを非常に上手にあなたは使ってやっておりますが、それが実になったり花になったりということを我々議員として祈るわけであります。

そこで、本人はきょう逃げておらぬが、新市建設計画等特別委員会で集約された、その席に私もちよいちよい出させてもらって話は聞きましたけれども、市長は一部増築、そして現在の施設を使って、庁舎は金井だと、こういうお話をいたしておるようであります。執行権を私侵害するつもりありません。ただし、余りにも市長がここへ来て、副市長を2年やったのかな。その中において、私は経験もそうだし、見てきておるのだと思うのですが、一島一市になった。そして、庁舎をどこへやるかという、非常にこれはもう厳しい戦争でありました。私とうちの時の町長斉藤氏が、敗軍の将でありませんが、貧乏くじを引いて、町民の意見という、意思というものを尊重して、私どもは合併検討協議会から離脱、脱会をいたしたわけであります。そういったいきさつを市長がどこまで本当に知っておるのかどうか。知らぬでやっても、それは市長自らの執行権ですから、それをどうこう言うつもりありませんが、桶狭間だとか川中島だとか、あるいは関ヶ原なんていうかつての論戦にまさるとも劣らないぐらいの、一島一市において我々は非常に日夜勉強をして戦わせていただきました。その中で一番出世頭が金光君のようであります。これは後ろについておるバックがよくて議長になったのだろうから、そこらのことは評価はやっぱりいろいろありますけれども、私は今こうやって考えたときに、本当に甲斐市長は、金井のかの地に庁舎を建てるのが佐渡全体の利益あるいは佐渡全体の発展の軸としてそれがいいのだという市長のやっぱり理念を聞かせていただきたい。そのことによって賛成するも反対するも決めたいと、思っておるわけであります。とにかく時の町村会、10カ町村のころの町村会の会長たちがもう少し我が身を捨てて大同につくというような考えを持てたらこんな話には私はならなかったかと、こう思うのです。そういうことも恐らく甲斐さんのこと

だから、根掘り葉掘り調べておるかもわかりませんが、そのところを特にご理解をいただいて、金井に統合やむなしというようなお答えをお願いをいたしたいと、こう思っております。とにかくお聞かせをいただきたい私の、今テレビを通じて旧佐和田町の人にはウの目タカの目で発言を聞いておると思っております。とにかく都が寂れるというのはあるべきものが、戦争で負けてしょうがないというならいざ知らず、1人の市長によって、無理解、理解が足りないというようなことでそれがよそへ移るというようなことは、私はこれはもうまさに政治の平等からいってもうそのような気がいたします。

旧佐和田町は、ご存じのように実質公債費比率3.74、県下で不交付団体の5町村、湯沢、それから刈羽、聖籠、それからもう一つどこだったかな。

〔「柏崎」と呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） おお、柏崎な。その人たちに次いで実質的経済地盤の強い土地でありました。それが合併推進に負けたと。あれは、我々の説得して歩く力が弱かったと。それから、何を根拠にして金井がいいというような、そういったことの研究が私らもいささか足りなかった嫌いがありますが、旧佐和田町は議会で合併にいくのかどうするのかという投票までやって、いつときは合併にいかないという結果を生んだのですけれども、またその中によその町村長が手を突っ込んで一本釣りを始めて、そして崩れていった。血判を書いた人が崩れていくのですから、そういう我々の議会でありましたことは今さらながら残念でいたし方ないという気持ちでおります。それだけに甲斐さんが合併協議会の決めたことに対して真摯に尊重していくのだと、こういう話をされましたので、そういうことを含めて、わかってもらうために私は一言申し上げたいと、こう思っております。

甲斐さんが基準にしておる金井の今の庁舎、これはどなたが考えても地盤が軟弱で、そしてあの土地は、敵を食うた土地はずっともっともっと大きいですが、あの232番地という土地は、まさに庁舎を建てるのなら、建てる面積は最初からないのです。我々は、もう十分にある土地を持って出て、それで旧佐和田町の財力でこの土地は買って提供しますよということまでお話をしたのですが、残念ながら甲斐さんが蹴ったというより甲斐さんのさきの人が理解が足りなくて蹴ったような形になりました。そういう意味で、政治の上では甲斐さんも貧乏くじを引いておる一員かと思いますが、ぜひこのところをもう一回確認をして、自席からここについてはお願いをいたしたいと思いますが、あの土地は地盤軟弱で大きな建物には向かないと、こういうのが我々がずっと県からもレクチャーを受けて、そういう気持ちでございました。それが二転三転をして、そして今合併協議会の状況を知っておる議長には、今のところ現職は両津の議長をやった竹内さん、それから私と。そのときの本音知っている人はもう現職ではありませんから、いないわけではありますが、とにかく不思議でしょうがない。物の捉え方あるいは分析の仕方、甲斐さんぐらいの優秀な人がこういう分析はできないのかな、思うわけありますので、なぜできなかったか、できるならできるといふ答えをいただく前に私が甲斐さんにお尋ねの件を申し上げてみたいと思います。

かつて金井が幸運にも、運も実力のうちとよく世間では言いますが、これまさにそのとおりなのです。うちの斉藤さんは、町村会のほかの町村長にだまされて、そして過半数あればいいものを8人賛成してくれなければこれはだめだというようなこと言って、それは可能性としてもありっこないのですが、そんなことからして十分佐和田でとれる庁舎を逃がしてしまった。これは、もう全く私どもが努力が足りなかったのと勉強不足であった。俗に言うおごれる稲穂こうべを垂れるということをしらなかった。佐和田は土

地がいいのだ。財政力も一番いいのだ。そういうことで突っ走ってきましたけれども、それでは佐和田だけよければいいのだかというまた論法が立つものですから、残念ながらその方向で言うことを聞いてもらえなければこれはもうレジスタンスする以外ないということで、離脱、脱会をしますと、こういう話のもとにあの離脱劇は起きたわけですが、今私はこの間も佐渡病院へ2日、3日前に目の検査に行ったついでに、金井の人が順番を待っている私の横に、「おお、あんちゃん。おまえテレビに出るあんちゃんだな」とか言って、「まあ、テレビたまには出るっちゃ」という話を言いながら、「庁舎はどうなったのだ」と。「これ本当に金井へ持ってくるんだか」、「いや、まだそれは最後は議会と市長が決める話だけでも、私は、とつつあん、こういう考えで我々は反対したんだよ」、「それは、おめえが言うのが筋だな」、こう言ってもこれはせんないことであります。

そこで、甲斐さんに土地の状況あるいは住民意識、それからもう一つは、伊貝さんにお聞きするのがいいのか、あるいは鈴木さんにお聞きするのがいいかわかりませんが、あのアンケートというものはあれ何だったのですか。法的根拠は何もありませんよ。そういうものを、うそも10遍言えば本当になるのです。豚もおだてれば木に登るのです。そういう論法であれをやって、いわゆる2,000人足らずのアンケートで過半数新設でいいということですので、そういうことになったのだと、こういうことを言う人がおりますが、常々公平と、それからみんなが幸せになれることを願って市政を行うという甲斐さんの政治感覚からして、私はまずそここのところをお聞かせをいただきたい。前任者がそうであったから、私もそれを尊重するというのなら、これはもう全然愚の骨頂です。要するに物理的にも、あるいはどう考えてみてもあの地が佐渡に対して一番便利がいいのだということあるならいたし方ありませんが、恐らく甲斐さんはそこはつかんでおるのだと思いますけれども、ひとつ教えていただきたい。

それと、国道の複線化、道路が貝塚でストップしております。法線が進みません。これは、今の飛行場と同じです。そういうことも私は見越して、まずもってだめだろうなと、こう思っていたのですが、今のままやられると、市長与党が多いのか、一瀉千里で持っていかれてしまうものですから、多少レジスタンスをして、市長から何か俺も考えてみたのだからというようなご意見を拝聴できればありがたいなと、こういう気持ちであります。

それから、金井のあの土地が支持基盤、N値としての条件を満たしておるということのかつて加藤町長が私に合併協議会でお話したことありますが、とんでもありません。金井は、40メートルぐらい掘らなければあの千種でも支持基盤は出てきません。それから、合併協議会で検討して、千種沖なんていうところは200メートル下行かなければN値は出てこないのですから、そんな軟弱なところにどういうことで甲斐さんが庁舎をつくらなければならぬと、そこへ持ってくるのが一番ベターだという考えになったのか、物理的にも理解できません。そういったこともお願いをいたしたいと、こう思っております。

あと詰めをやらなければなりませんので、通告にうたっておりますが、(2)の将来ビジョンにおける計画で、私は甲斐ラッパの音だけが強く響くということだけを感じておりますが、実際原資としての裏づけが平成31年からさらに向こうへ進んだときにも心配ないという財政担当のお考え、お聞かせをいただきたい。そして、私を得心させる分析を教えていただきたいと、こう思っております。

あとは、先ほど申し上げたとおり質問はこれだけに絞って、ひとつ甲斐さんをお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、大澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、冒頭、私がお答弁ずっと申し上げております庁舎の位置というものについての私の考え方であり
ます。私は、庁舎の位置に関する協議、こういう場、これは平成14年の1月の24日、第5回合併検討協議
会というところにおいて最初に検討がされたというふうに、議事録を見た限りであります。つまり私は、
その当時合併協議会にも参加しておりませんし、その実態もよくわかりません。したがって、私が今知り
得るものは議事録一つのみであります。それから、職員についてもその当時の職員というのは退職をした
わけでございますので、頼るところは議事録だということでございます。まずそれをご理解をいただきた
いということでもあります。

そういう形の中で、平成14年の2月の19日の日に市町村長の協議によって候補地を選定し、協議会に諮
るということを決断をされておって、14年の10月の3日、第15回合併検討協議会におきまして、新市の事
務所の位置を佐和田と金井の2案で協議をした結果、起立採決により金井町千種沖地区とすることを確認
をしたというものが議事録に載っかっているわけでございます。そして、その後、その際に新市の事務所
の位置の確認を受けまして、佐和田町が協議会から離脱表明をしたと。そして、合併検討協議会は解散を
したということが議事録に載っております。そういうことがございまして、そしてずっと来まして、
平成15年3月の13日に佐和田町が正式に加入をし、取り計らいを確認をずっとしておりまして、平成15年
6月15日、第10回の合併協議会におきまして合併協定書の確認をし、庁舎の位置については意見なしとい
うことで、平成15年6月28日、合併協定調印書、合併協定書の調印に至ったということが議事録に載っか
っております。私が頼るところはそこしかございません。あと自分の考えでどうのこうのということより
まずこれがある。これが1点。

もう一点は、行政屋としてこういうものがある限りこれを尊重しないというわけにはいかない。仮にこ
れが、仮にですよ。無効であるならば、それなりの手続をとって市民のご意見を聞かなければならないし、
今議会の議員の皆さんからのご意見も聞いていかなければならないと、私はそう思っています。その今前
の段階でこれを申し上げているわけでございますので、そういう点でこの議事録にしか頼るところがない、
それを私は頼っています。そして、その結果として、こういう結果になったということは、行政を預かる
人間としてこれを尊重しないわけにはいかない。逆にこれを尊重しなくてどこかほかのほうに、よそでもど
こでも持っていったということになると、かえって何の根拠があるのかということを私は問われるわけ
ありますので、そのことに対する説明は全くできません。したがって、そういうことであります。

それからもう一つは、ではどういう経過で来たかということでもありますけれども、24年6月の防災面の
対応という観点から、いわゆる合併特例債というものが5年延びました。5年延びたという理由は、いわ
ゆる防災をどうする、防災の面を考えたということで5年間延長されたということです。これが一つの契
機になったことは事実でございます。同時に、その前にいわゆる佐和田があり、真野があり、両津があり、
金井があるという、こういうものが非常に効率が悪いというご指摘も受けておりましたし、いろんな考え
もあったわけでもありますので、なるべく1つのところに集めたらよろしいのではないかとというものがあ

その上で今5年間延長というものが出てきたわけでありますので、ではそこでひとつ検討しようという形で今まで来たと、これが流れでございます。

その段階でアンケート調査というものをやってまいりました。議員ご指摘のとおり2,000名足らずのもので本当に効果があるのか、何をやったのだということについては、私ども役人の場合というのは、2,000名というもののアンケートの効果というようなこともいろいろと県とか国のほうにも確認をいたしましたけれども、大体類似というのはこの規模だということも聞いたものですから、これで走ったということでございます。そういう意味では、これがよかったか悪かったかということは、いろんなお考えがあると思いますけれども、私ども当初これをやる段階においては問題はなかったのだということで進めてきたわけでございます。結論から言うと、今金井にある庁舎、これは耐用年数で22年もつわけであります。22年もつならば22年間金井の現庁舎で暮らそう。暮らそうというのはおかしい。仕事をしよう。しかし、もう一面、佐和田と真野と両津にあるものをやっぱり1カ所に集めたほうが効率がいいだろう。では、その部分のものが金井には足らないから、それを建てましょうということでご提案を申し上げているということであります。

それからもう一つ、土地の確保の問題です。これは、何度も申し上げておりますけれども、庁舎を建てるとか建てないとかという以前の問題で、借地を解消するということが前提条件でございますので、この借地の解消ということは当然土台としてあるということはひとつご理解をいただきたいと思っていますし、もし私の答弁だけでなかなか満足いかなければ、後でまた専門の立場で説明をさせますけれども、本庁舎周辺の地盤状況につきましては、過去のボーリング調査の記録から建設に不都合がないというふうには私は報告を受けていると、そのことで走ったということでございますので、ご理解をいただきたい。

それから、ビジョンでございます。大澤議員は、甲斐ラッパという言葉使っておりますけれども、ラッパも吹かなければ前へ進まぬわけでございます、軍隊ではございせんけれども、やっぱりラッパを吹くとみんなついてくるということもございしますので、ラッパも必要ではないかなと思っています。ただ、それがラッパだけで終わるのではなくて、やっぱり実となり花が咲いて実がなるということでございますので、私はこれは芽出し、橋渡しということは一生懸命やっているつもりでございますので、まだ市長を拝命いたしまして1年と7カ月しかたっておりません。したがって、そここのところでそんなに効果が出るということになれば、歴代今まで何しておったということになるわけでございますので、そういう点ではもうちょっと時間をいただきたいと、こう思っております。そういう意味で、一生懸命ラッパを吹かせてこれからもいただきたいと思っております。

将来ビジョンの成長力強化戦略につきましては、今回のもの見ていただくとおわかりのように、改めまして今の情勢からしまして4つの戦略をまず冒頭でやっていくということを明記をさせていただきました。その一番大きなものが人口減少対策をどうするのか。それと、人材が必要でありますから、人材をどうするのか。それから、いわゆる福祉。障害の方々もいる。そういう福祉対策をどうするのか。そして、市民の安全、安心という意味での防災対策をどうするのかということを重点的にそこに盛らせていただいたいということでございます。したがって、これらについては、例えば人口問題については若手の職員でプロジェクトで今一生懸命やっていますが、これは26年度の当初の重点事業としてそれをどうつくり上げていくのか、これから査定に入りますが、そこの中で出ましたらまた3月の議会で議員のほうにお諮りをし

たいなと思っております。私自身、平成31年というものがビジョンの最終年度ということで位置づけてございます。しかしながら、30年までこのまんまずるずるいって、31年度にこれが実践できるということは100%あり得ない。したがって、まず26、27という2年間、ここで土台をつくって、それをやっていって、31年にはこのビジョンが達成するといういわゆる工程を組んでいかなければならないと思っています。したがって、一番大事なのがこの26年、27年というふうに考えております。そういうことでこれから一生懸命やらせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 私は、甲斐ラッパというのは響きがよくていいなと思うのだけれども、本人は余りいいような感触がありませんが、昔関東軍に近衛八郎というラッパの名人がおった。敵弾当たってもラッパ離さなかったと。教育長一番知っておると思うのですが、そういう有名な、いい悪いは別にして、日本男児の言うなら心根というものがあるということでそういうことを申し上げた。市長、気に入らなければそれはそれで次は使いませんが。

そこで、市長は私の頼りは俗に言う合併協議会の議事録なのだと、こう言っております。合併協議会は、ご存じのように佐和田が離脱した以後、合併の対象者はいないはずです。ですから、市町村長は、あのときは高野さんが1人で我々議会と、あるいは専門分野に分かれたそれぞれのスタッフと恐らく膝詰めをして話をやったのだと、こう思っておりますが、あの議事録そのものは、市長、私は余りこだわりませんけれども、あれをあなたこだわったのでは話がおかしいことになります。というのは、かつて初代の、2期目かな、ころの合併協の書記長だった、事務局長だった、今福祉の何かお偉いものになっておるか、真野出身の浅井さんという人がおりますが、あの人と先月の終わりに催し物がアミューズメントであったときに、向こうから私を見つけて飛んできて、「おお、いいときに会った」と。「あれはどういう尻始末になったんだや。そこんとこちょっと教えてくれ」と言うたら、彼は「合併協がなくなったんだから、いわゆるそういったさわりはこだわらんで、大澤さん、いいんじゃないか。あんたの解釈どおりいいんじゃないか」と、こう言いましたけれども、それがなくなったのだから、甲斐さんにも自由選択は生まれたのだと、私はむしろあなたにそう言いたいので、議事録をよく読んでおらぬではないかとか、見ておらぬではないかというようなことは毛頭言うつもりありません。だから、1つお願いをしたいのは、佐渡島民が合併時7万4,000でしたか、7万3,000いたものが今は6万台に落ち込んでおる。さて、県の調査によると、30年考えると佐渡市は恐らくさらにもっと引っ込んで、下手をすれば4万を切るのではないかというような話が新聞紙上でも出ております。統計的にとったのをちょっと私持ってきておりませんが、にも出てきております。そこで、私は何度も庁舎を建てろということを絶対だめだということは申し上げないということを言っているのは、これは最後はあなたの執行権ですから、議会がそれでいいということになればそのとおりになってしまう。あるいは、否決されても20日以内にあなたが再議にかければこれはまた通ってしまう。あなたの再議というのは、4分の3の賛成者がいなければ我々ひっくり返すことできませんから、そういう手もあるのです。ただ、そういう1市9カ町村の中で砂をなめて砂利をかんだ佐和田の思いというのも頭に入れながら、ひとつ考えてもらいたい。

それと、甲斐さんが常々言うのは、金井の庁舎は22年使えるのだと、こう言う。佐和田は、それより3

年遅れかな、2年遅れかです。仮に建築の耐用年数が俗に言われる50年だって、50年でぶっ壊れたところは今までありません。それを超えてもみんな建物は建っておりますが、その中で私は市長にこれだけは理解してもらえぬかなと。今あなたは、口をあけると財務課も先々31年以降の見通しが非常に厳しいと。それから、伊貝さんが書いた論文を見ても、このところからはみ出たり落ち込んだりしないように、それこそ貯金をして健全な財政運営に当たると、こう書いてありますので、それは信じる以外ありませんが、そのときは甲斐さんももうご勇退しておりません。そこで、その20年だ、30年だということになぜこだわるのですか。今ののを20年使って、ではその分を佐和田の庁舎あるいはよその庁舎を使って、それで間に合わせていくというのですか。そうではないでしょう。古いのは確かに使う。その横に土地が求められたら増築をしたいのだとあなたは言っていますよね。だから、そんなことが本当にいいのかどうか。これ100年たったら墓石まで暴かれますよ、甲斐さん。庁舎というものはそれほど難しい。最初のときに合併特例債で決まったときになぜ最初に建てなかった。それ一発で決まってしまう。ところが、それを決めないで、そして職務代理のような人を置いて、そして374件だかもう膨大な一瀉千里の議決をやりました。その中でも庁舎は金井に置くということはどういうことか。私は、もう亡くなって、死人にむち打つ気持ちはありませんが、小田、畑野と多少の親戚筋なものですから、うちの斉藤町長連れていきました。「あんた、会長代理になったんだからといえども、これは議会軽視も甚だしいじゃないか。あんたが市長選挙に打って出るというなら、これは何ともいいますが、あんたはこれで終わる人ですよ。だから、慎重によく考えてお願いしたい」と言ったら、「いや、おたくそう言ったって、あの場はあれしかねえねか」と、こういう話です。それはそうかもしれませんが。そのことを論じるわけではありませんが、19年の耐用年数の佐和田と23年だか2年あるという金井の価値観の問題です。要するに金井のあれは、市長もご存じのようにあんな頭が低くて横も狭い。いざ緊急、騒ぎが起きたら人為的な事故も物すごく起きるような施設です。あれはなぜかといったら、近藤君が後ろにおいて何だか言いたいげだけれども、あれは省エネを考えて、そしてそういうものをつくればいいと。そのときに言った近藤浄太さんは、私は金井に庁舎なんか持ってきてもらいたくない。住民の意思を尊重して、緑滴る緑化都市をつくりたいのだと、そういう大口マンを話してくれましたけれども、その後会う機会もありませんので、そのまま沙汰やみになっておりますが、23年が私の間違いのない口実だとか、佐和田は18年だからだめだとか、そういうような観念で判断をやるということは絶対に間違えておると私は思うのです。岩崎副議長、それ聞いてください。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私さっき申し上げたのは、私の今すがって頼るところはその議事録しか正直言っていないのです。その当時もいなかったわけですから。ですから、それをつぶさに読ませていただくと、いろんな大変な難産であったということは読み取れるわけでもあります。それありますが、ずっと流れを読んでいますとそういうところに落ちついているということで、これ議事録にちゃんとあるわけですので、中身がどうもめたとか、どういうふうに苦労したということは余り議事録には書いてありませんけれども、それをまず1つ私としては尊重せざるを得ない、基本的にそこにあるということが1つ。

それからもう一つは、耐用年数が22年だからどう、19年だからどうだということではなくて、それはむしろ議会の方々ともいろいろ話をしている中で、まだ耐用年数があるではないかというようなことがお話が出ておったわけでもありますので、金井の場合は耐用年数がまだ法定で22年ありますよと。したがって、

その段階で当然職員の数も減ってくる、事務量も減ってくる、減らさなければならぬわけでありますから、そうしたときにそこに職員が入れるようなものを併設して新しくするということがいいのではないですかということを申し上げているわけで、そのことにだけこだわって金井だということを言っているつもりは毛頭ございません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 市長、それは私の頼るところはそれしかないという市長のお考えですから、同情もしながらそれそのとおりに信用しますが、ここで議長に1つお願いしたいのです。14回目の議事録をひとつ、複写で結構ですが、とって出してみてください。浅井さんは、佐和田が出ていったときに合併協議会は終わったのだと、だからそういうことを論じること自体がおかしい、こう言っているのです。それから、最初に手挙げた土地はもう問題外で合併協議会で否決されてしまったのです。それが死んだ子の年を勘定したり、夏の幽霊を探すような、そういう話に私はすりかえてもらっては困る。

それからもう一つは、我々旧佐和田町は佐渡の町村のいわゆる汚い、暗い、臭いという嫌な施設をみんな受け取ったのです。それも中核という一つの甘みもあったかどうかは別にして、インフラから道路アクセスは佐渡一だと。佐渡中回ってみてください。そういうことだから、当分そんなものに金はかけなくて済むと。

それと、23年の金井の庁舎を使えるではないかと。私は大賛成です。使ってください。ただし、その23年間に新しいものを横へ古屋の造作で合築するというのは新築ということにはなりません。

それから、22年後、私ちょうど70の大台に乗りましたが、そのころには当然、私は世の中に余り褒められたことせぬから、早う逝くのではないかと期待しておりますけれども、私らはもうその時点では死んでおらぬと思う。ですから、甲斐さんも2つか3つ私より若いだけですが、そういうことから考えてみると、そういう意味ではなかなか行政マンであって、佐渡に錦を飾って、佐渡をよくしたいという意欲を持っておったのだと、見上げたお人だと甲斐さんを評価しております、私は。だが、間違った評価にいてもらっては困る。だから、私が言ったことを、あそこに書いてあった、ここに書いてあった、ああ、どうだ、そういうものを如実にわからしめさせるために、岩崎副議長にお願いしたように、資料を出してください。

それから、今ここへ来て財政が、二口目には、もう行き詰まるのだ、大変だ、甲斐さん自体の口からも聞いたし、新聞紙上でも見ました。70億の交付税がショートしてカットされたら、これはもう大変なことになりますよということを、私らもそう思って受けております。ぜひそんなことで、本当に70億カットした後、今の孫や曾孫やそういう人たちが実質返済の中心になるわけですが、そのときに間違いなく今の国から来る交付税が130億だか150億だかというようなことを言っていますが、それももらってみなければわかりません。合併のときに各町村に5億ずつくれると言った金はどこへ飛んだか全然目鼻立ちが立ちませんが、伊貝さんや何かはここへ入ったのだと。お金に色がついておりませんから、何とも言いようがありませんが、あったらそれも挙げてひとつ説明をいただきたいのですが、議長、お願いします。

○副議長（岩崎隆寿君） 大澤議員に申し上げます。

お求めの会議録につきましては、後日提出させていただきますので、お願いします。

〔「はい、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

〔「伊貝さん、将来ビジョンにも書いてあるように、それだけのショートがあっても十分儉約をしながらやっていけるんだということを言っているわけですから、それを話してください」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（伊貝秀一君） 交付税の関係につきましては、確かに今の合併算定替で従前の水準のものが来ておるわけですが、26年度から段階的に引き下げられまして、平成31年度の時点においては今ほど話がありましたが、約60億から70億ぐらいのものがとにかく落ちることがはっきりしております。もちろんこれにつきましても今合併団体、どこの市町村でも同じ状況にありますので、国においてそのあたりの大きな削減に陥るということでその見直しをしているということは承知をしておりますが、その部分は今現在はっきりしておりませんので、それはないものとして財政計画を立てましたが、平成31年というものがまず一つの着地点であるということで、平成31年以降については何とかその規模で財政運営ができるであろうというものを財政計画上は立てたつもりでございます。

それから、2つ目の合併時5億、毎年、というのが確かにございまして、それは5億掛けるとトータルで45億だったと思いますけれども、その部分、5年間で9億ずつだったですか。45億だったと思いますが、その部分については今手元にちょっと探すと資料、どういった事業にというようなものが出てまいりますけれども、今ちょっとすぐぱっと出なかったんで、ここではちょっとすぐに言えませんが、そういった事業に充ててきております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 伊貝さん、自分の専門ですから、明快にお話をしていただいたのですが、31年まではというような話では先々これもう寂しい限りですが、おおよそ伊貝さんの後に市長はまた優秀な人材を張りつけるでしょうが、心して、気をつけてやっていってもらわないと、国は赤字再建団体になっても、それは佐渡市を潰しません。潰しませんけれども、皆さんは赤字再建団体の経験がないのです。私は、佐渡一に金がある佐和田町が赤字再建団体になったことがあるのです、昭和59年の合併以後。だから、これは職員の鉛筆一本買うにも県へお伺い立てに行かなければならないぐらい厳しい思いをしなければなりません。そういうことで、ぜひともそういうことに至らぬように、絶えずその任にある人は警鐘乱打して、鐘をたたいてもらいたい。

それから、市長なんていうのは、なんてと言うと失礼ですが、市長はこれ政治屋ですから、そのときに自分に有利だったり、少しでも可能性があればラッパ吹くのです。それは、私はそんなこと万に1つもありますが、市長に至っても同じことだと思うのです。ですから、ぜひひとつそういったことを、気配り、目配りをやりながら佐渡市が進むべき道へ引っ張ってやってもらいたい。高野さんは、虹の橋を渡って、ゴールデン……レイクでもない。島は何と英語で……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） アイランド。皆さんをそこへ誘導するのだ、そういうことを言っておりましたけ

れども、私らはそんなこと最初からはなから期待もしておらず、後にもしていませんでした。それが証拠に甲斐さんにバトンタッチしたときに残ってきた原資見てくださいよ。伊貝さんがやりくりやっこうやってやっておるが、惨たんたるものだと思います。それを高野さんを甲斐さんが恨んでみてもどうにもならぬし、おまえそれでもいいからやりたいと言って出たのではないかなと言われればそれまでですが、ともあれこの佐渡市が潰れることのないようにひとつご指導をいただきたいのと、ちょっとオーバーランしてしまうのだけれども、議長、いいかな、ちょこっとだけ。甲斐さんに私は航空自衛隊持ってこいと言うたね、対馬と同じように航空自衛隊持ってこい。対馬は、年間3,700億円から予算を補填してもらって、そして人口も佐渡より、あれ4万5,000ぐらいでしょうか。面積は、佐渡の5分の4ぐらいでしょうか。それが実質上行政の趣旨からいえば赤字なのです。もう夕張なんてものではないのだけれども、それを航空自衛隊あるいは海上自衛隊、陸上自衛隊があそこに国の最南端の防人として駐在をしておると。その迷惑料として国から銭が出てきておる。そういう手があって、よそはそれがやれて佐渡はやれないということはないだろうと。市長の能弁さ、リップサービスのうまさをもってすれば私は島民だって、そうか、そんなにうまくいくなら、孫や曾孫にそんな借金おっかけるよりそういう国の施設を誘致するというようなことをやりたいなという、ある老人クラブの集まりに行ったら私は大ぼら吹いたらそんな話が出たものだから、ひとつそのときは力添え頼むよと申し上げてきましたけれども、きのう本会議中で市長はもちろん現場へ行きませんでした、副市長が行って確認してきました。機雷が漂流物として漂着した。あの機雷とてしまっただけで浮いてきたのか、北朝鮮が意図的に流したのか、そんなものわかりません。そういうところにおいて、佐渡市をどう今後守っていくのかという非常に難しいときに甲斐さんがかかわっておるわけですので、そこらのところをひとつあわせて、原資の生まれる方法という一案を私は述べただけですから、検討していただきたいと、こう思います。

それから、新市建設計画等特別委員長がお話しになられたその中で、あるいは私どもの会派長の元議長の竹内さんがお話しになったように、今盛んに稼働しておる、どうにか稼働しておる、言うなら旧自治体を潰してしまっただけで佐渡はどうやって生きていくのだと。だから、甲斐さんに最後のお知らせ、まだ10分あるか、お聞きをいたしたいと思うのですが、佐和田から庁舎が抜けると最低3億円の税収が落ちます。今旧佐和田町から佐渡市に14億ちょっとの銭を出しておると思いますが、私がそこで文句を言いたいのは、旧佐和田町はそういう犠牲を払っておるのだと。それを一般の市民や有権者は犠牲を払っておるということもわからないし、それを返してくれということもわかりません。ですから、ひとつ甲斐さん、そういったことも入れてお考えいただきたいのですが、これはもうコンクリートで再考は絶対できないと。あなたがきのうからきょうから言っておく旧の庁舎を使い、一部新設をして庁舎に充てるという、それ以外の考え方というのは引くも進むも寝たふりするもできないですか。議長、聞いてください。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は今時点で、さっきから何度も申し上げているように私が頼るところというのはそこしかないわけでございまして、それに基づいてあの場所はどこだろう、ここがいいよと、それから建て方についてもこういうことでございますよということです。ただ場所は、今度議事録が議員のところにも行くわけでございますので、その辺も見ていただきたいと思いますが、それが議事録に書いてあるものが違って、いや、そうではないのだと、もっともっといい適地があるのだということがまた議会な

り市民の中からそういうものが出てくれば、それは私としても従わなければならないわけではありますが、現時点においてはということでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 市長、このとおりあなたは詭弁を弄することが上手な天才ですよ。そういう案が出てきたらまたその時点で考えるということはできるのですか。物理的に、来年平面プランができ上がって、そして事業要望というものを国に上げていく。そうすると、少なくともプランニング期間は3年要りますよ。そうしたときに今5年スライドした年度末で庁舎が建つということにあなたは確信を得ておるのですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、前からそういうふうに申し上げているわけでありまして、私の考えはそうでございます。しかしながら、私の考えを皆様方にこういう形でということをお願いをしているわけですが、議会なり市民が全くそれはだめだという判断をいたせば、これは合併特例債とかという次元ではなくてと私は思っています。ただし、今現在私の考えはそれをお願いをしているわけでありまして。それは、それぞれの根拠がありますということでお願いをしているわけでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 甲斐さんがこれが俺の信念だということになれば、特命役か殴られ役か知らぬが、勝負はつきませんが、とにかく私は少し研究をしてもらいたい。今の安倍内閣のように一瀉千里で走って、あれだけの数がありながらも国民からひんしゅくを買うような状況です。甲斐さんにはそういう同じ轍を踏ませたくもないし、ぜひ研究の余地を残しながら、この件についての結論を出してもらいたいなと、こう思っております。

それと、これはもう最後になると思うのですが、財源が、さっきも伊貝さんの話にもありましたように、31年以降とにかく交付税が70億もショートするという中にあって、一番税収を支えるものは何でしょうか。人口でしょう。その人口の確保が、市長からこういうことで確保します、こういうことで確保できますと、そういった具体性が何にも出てきていない。それから、雇用期間をふやしたいとかつくりたい、そんなもの佐渡であなたが血まなこになって歩いたって私は来ないと思いますよ。来るとすると軍事関係かそういったものしか、これから佐渡の将来はそういう事業に期待を持つというようなことは私は難しいのではないかな、こう思っております。

それとあわせて、立ったときに一遍に言ってもらえば結構ですが、加賀さんは、新市建設計画等特別委員会がこれから開かれる。その中で甲斐さんに、新築で庁舎を建てるなら委員会全部が賛成だと。ところが、古屋の造作ということになると賛成しがたいと、こういう話を、ラッパでも吹いて歩いている、彼は。それは、個人の勝手ですけども、だからそういうことを考えると私はまた二転三転ということがないように慎重にひとつそのところを検討をお願いをいたしたい。

それと、学校の統合はもう終わったのですか、教育長、事業計画は。

○副議長（岩崎隆寿君） 通告外ですが。

○9番（大澤祐治郎君） 通告書がないといったって、予算のこと、今後のこと言えないなんて話あるものか。見通しは持っておるだろうが。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えをさせていただきます。

学校統合なのですが、前期のほうの統合計画が終わりまして、もう少し、後期のほうの計画は残っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） これは、もう磯のアワビの何とかで全然かみ合いませんか、私そんなこと教育長に聞いていない。事業計画を、合併審議会で幾つも学校を挙げました。それはおおむね終わったのですかということを私は聞いている。通学路がどうの、登校路がどうなんという、そんな話は一言も申し上げておりませんよ。だからひとつ、これで置きますが、ぜひともその問題も残しながら、図書室もある……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） そんなことで、逆に言うと非常に言葉は乱暴ですけども、計画は見かけ倒しで、積み残し内閣と、名前くれば甲斐内閣はそういうことですよ。だから、ひとつ教育長と政教分離の中で……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） ハードルがあってなかなかスムーズにいかぬところあるかもしれませんが、そういうものをうずたかく盛っておるから、私は今の財政見通し、財政確保の努力、そういうことを間違えなくやれるのですかということを含めて伊貝さんに話をぶつけたわけであります。ですから、加賀さんの大きなハードルをひとつ踏み越えて、そして我々議会のところへ市長の成案を一日も早く持ってきてください。お祈りをしまして、これで置きます。

○副議長（岩崎隆寿君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時36分 休憩

午後 3時46分 再開

○副議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔4番 渡辺慎一君登壇〕

○4番（渡辺慎一君） 私は、地域政策研究会の渡辺慎一でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

9月定例会一般質問におきまして、一層の情報発信力強化をとの私の提案に対しまして、年度内をめどにスマートメディア等を使った情報発信力強化の体制づくりをするという確約をいただきました。まず最初に取り組むのは、市民に価値情報を届ける市民サービスの面からでしょうか。あるいは観光面からの体

制づくりからでしょうか。はたまた防災面からの取り組みとなりますでしょうか。今から大変楽しみにしております。

また、将来ビジョンの新穂行政サービスセンター、元気館移転につきましては、耐震診断結果を見てから判断を行うということになりました。ちなみに、パブリックコメントには、新穂に関して意見の多い順に述べてみます。4点ございますが、現行政サービスセンターへの利便性の評価とともに元気館への移転反対、64件。現機能を元気館に移すことは施設種別的に不可能ではないか、28件。現行政サービスセンターの耐震を行ってから判断せよ、15件。移転した場合生涯活動の場の確保ができるかが心配である、9件。合わせまして優に100件を超えた集計結果になりました。

さて、佐渡市将来ビジョンの見直し案31ページの支所、行政サービスセンターに求められる機能及び整備の基本的な考え方の中には、支所、行政サービスセンターは地域力の向上、地域の活性化、発展の拠点でありと書かれており、私も全くそのとおりであり、強く同意するものでございます。地域支援係を置いたり、地域おこし協力隊の配置はこれ以上の地域の衰退と空洞化を防ぐためであるとも認識しております。

本日は、行政と地域住民との意識のずれが生じていると思われる新穂体育館、民俗資料館について集中的に質疑をさせていただきます。以下通告締め切り日までに通告した内容を読み上げます。

- 1、佐渡市将来ビジョンの財政計画は、市税等の滞納繰越分が勘案されたシミュレーションかどうか。
- 2、平成26年から農政の大転換が始まるが、今後の佐渡農業の見通しはどのようなものか。
- 3、平成26年度からの新穂体育館、民俗資料館の取り扱いについてを説明願いたいと思います。
- 4、佐渡スマートエコアイランド（革新的イノベーション創出プログラムトライアル事業）についての説明をお願いいたします。

- 5、シンガポールにおける農産物等の輸出の成果はどのようなものであったか。

今までの同僚議員との重複した部分に関しましては、説明を割愛して下さって結構です。

以上、演壇席からの質問は終わりにいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、渡辺議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点、将来ビジョンにおける財政計画であります。この財政計画におけるの市税の見込みでございますけれども、現在の経済情勢の中で推計人口等の減少を踏まえまして現年度分を基本に推計したものでございまして、市税の過大見積もりにならないようにいわゆる滞納繰越分については試算に含まれていないということでございます。それをご理解をいただきたいと思います。

今までも何人かの議員の方々にお答えをいたしておりまして、農政問題であります。省略するわけにはいかないので、答弁をさせていただきます。このたびの農業改革につきましては、何度も申し上げておりますけれども、競争力を強化をするというのが基本であります。私は、このことは間違いだとは思っておりません。しかしながら、離島である佐渡において、あるいは中山間地において、スケールメリットの発現というものができないという実態、その中でこの政策を組むということは私は間違いであるというふうに思っております。したがって、競争力強化はよろしいのでありますけれども、離島なり中山間地等

条件不利地におけるこれからの農政の方向、農業の方向というものを出していくべきであるだろう。現段階におきましては、結果として農業そのものだけではなくて農村全体が崩壊をするというところに私はつながるというふうに思っております。

しからば、これから佐渡の農業の方向はどうしたらいいかということ、これも4点だけ申し上げます。1点は、販売戦略を通しながら、佐渡でとれたお米、少々高くともこれを消費者の方から認めていただいて買っていただくということでもあります。このためには、安全、安心だというこの証明が必要だということでございます。2つ目は、担い手の関係で、食べていけるという規模、そういう体制というものをパックにしながら担い手に対して示していくということが重要であると。そういう中で佐渡独自の営農のやり方というものを築いていかなければならないと思っています。もう一点は、消費者からご理解をいただくわけでございますので、消費者のご要望に応えられる、そういう生産体制を築いていかなければならないと思っております。最後、4点目ではありますが、とは言いながら高齢化が進んでいる、条件が悪いところもいっぱいあるわけでございますので、特区等を活用しながら企業の参入ということをやっていくと、これが佐渡農業の方向でございます。

次に、体育館及び民俗資料館のご質問でございますが、教育委員会から説明をさせます。

次に、革新的イノベーション創出プログラム、COIでございますが、10年後の社会ビジョンでございます。少子高齢化先進国としての持続可能性、そして豊かな生活環境の構築、そして活気ある持続可能な社会の構築の実現に向けまして、異分野融合による、いわゆる総合産業化による産業連携体制によって実施される、これは革新的な研究でありますけれども、それを社会実験、そういう拠点整備を文部科学省が支援する事業でございます。佐渡の場合は、もちろん離島でございますので、隔離をされているというか、周りが全部海でございますので、こういうものをやっていくには非常にいいということで佐渡が選ばれているわけでございます。事業目的につきましては、持続可能な、1つは自然共生社会である佐渡モデルの実現と、あるいはほかの地域あるいは海外への発信というものでございまして、その手法といたしまして自然再生エネルギーを活用したエネルギーの自立体制、エネルギーを自立するというところでございまして、もう一つは自然資本のビジネスとして農産物の生産流通、消費動向のそれをスマート化をする。これは、議員がよくおっしゃっているいわゆる情報発信の部分でのスマート化ということがございます。それから、農業プラスIT産業などの新しい農業就業モデルケースをそこでつくっていく、あるいは里山管理と健康維持の連携体制を構築するというようなことで、佐渡として受け入れ態勢の整備をこれから進めていくということでございます。

それから、輸出の問題であります。シンガポール、いわゆるシンガポールの伊勢丹で開催をいたしました新潟石川フェア、これは10月の18日から28日の11日間で行っていただきましたけれども、そこに佐渡が出展をいたしました。佐渡の農林水産物を出展をいたしましたところでございます。今回のフェアに行って販売をした農林水産物は米でございます。そして、島昆布、一夜干しのイカ、イカの塩から、トビウオのすり身の5点、5品でございまして、大変なる高い人気を博して、全て完売いたしましたところでございます。収支の実績でございますけれども、売り上げで約100万円でございます。そして、旅費とか送料とか代理店のマージン等の支出が約150万円でございます、50万円の赤字でありました。ただ、今回の赤字はもう原因がわかっているわけでありまして、現地の代理店とのつながりの中で現地のマネキンをどう活用していくの

か。今回佐渡のほうから、珍しいということもあるわけで、初めてのこともあるわけですから、大勢の人が行きまして旅費が大半を占めたということでございます。こんなことしていたら何をしても全然だめなわけでありますので、今後はいわゆる現地の代理店との連携を強化をするということとマネキンをどう教育をしていくか。その使い方によってこちらから行く人間を減らしていくということでございます。こういうことにつきまして、今回も大盛況であったわけでございますので、少しでも収益性が確保できるように今後とも、シンガポールももちろんでございますし、ほか台湾等々についても、あるいはボストン等々についてもこれから幅広く輸出をやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをします。

新穂の体育館、民俗資料館のこの後の取り扱いについてということでございますが、現在までの経過を説明させていただきます。まず、新穂体育館の件についてなのですが、これは25年6月27日の佐渡市教育委員会に報告をしまして、廃止する方向でよいという了解をいただいております。それまでの経過につきましては、平成21年2月18日に佐渡市スポーツ審議会でスポーツ施設の適切な配置というものを諮問し、平成21年11月26日に答申をいただきました。答申の概要は……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○教育長（小林祐玄君） 答申の概要は、佐和田、新穂、真野の3つの体育館は老朽化が進み、安全性に欠けていると。この3つの体育館を廃止し、国仲地区に新たな総合体育館建設が望まれると述べられております。教育委員会では、この答申を受け、国仲地域の体育館統廃合について議会や教育委員会で検討し、平成22年12月議会に佐渡市総合体育館の基本設計予算を計上した経過がございます。なお、地域への説明が十分行われていなかったということを受けまして、平成25年2月より各地の地域審議会でも説明をしてみました。

次に、新穂歴史民俗資料館の閉館につきましては、平成24年12月27日の教育委員会に報告し、了解をいただいております。それまでの経過につきましては、平成20年9月13日に佐渡市に所在する博物館、植物園、収蔵施設のあり方に関し、統廃合を含む施設の一本化について佐渡市博物館協議会に諮問し、平成23年5月18日に答申を受け取りました。答申には、博物館、資料館は再整備や統合により公開施設、収蔵施設として果たすべき役割を明確にし、検討を行うべきであると述べられております。このことを受けまして、佐渡市教育委員会では、平成24年11月20日開催の佐渡市博物館協議会において、佐渡市立博物館の統廃合計画案を示し、委員の皆様方からご意見を伺いました。その後平成24年12月27日に開催した佐渡市教育委員会に計画案を報告するとともに、地域審議会の場合でも説明をしてきました。平成25年8月8日に開催した佐渡市博物館協議会において、改めて委員の皆様方に再度確認を行い、計画について了承をいただきました。それで、新穂の歴史民俗資料館につきましては、公開を休止し、貴重な資料の収蔵庫として活用し、なお施設の公開等の要望があった場合には公開する、そういう方向で考えております。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） ありがとうございます。体育館にしましても、博物館、民俗資料館にしましても、スポーツ審議会、博物館審議会と、新穂に報告するまでの経過を説明していただきました。そこで、一番最初新穂の地区で住民説明あるいは広報等、ことしの早いうちにやったと思うのですが、何日の時点でどこにこの方針を報告したかお聞かせください。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

ことしの2月に地域審議会において最初の説明を行っております。日にちまではちょっと失念しております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 私の調べによりますと、2月25日、新穂地域審議会に報告しております。そのときに体育館と民俗資料館のことにつきまして、誰が行って地域審議会に報告したかわかりましたら教えてください。

○副議長（岩崎隆寿君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

担当の後藤補佐が行って説明をしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） それでは、新穂地域審議会、これは住民説明にかわるものだったかというところが1点。

それから、社会教育課補佐の後藤改革専門員が説明に行ったということですが、このときにこんな重大な問題をなぜ1人で行って、課長あるいは教育長が行かなかったか、その理由をお聞かせください。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） なぜ1人だというお話ですが、申しわけございません。私その日別の公務があつて行けなかったということとたしか記憶しておりますが、その公務の内容までは覚えておりません。

それで、申しわけございません。先ほど後藤補佐と申しましたが、3月までは後藤改革専門員ということで、行革のほう担当しておる改革専門員から行って説明をしていただきました。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 2月25日に新穂の地域審議会に社会教育課の補佐が行って、体育館と民俗資料館について説明をしたと。その後、私の推測でございますけれども、これは大変だということで、地元の方といますか、新穂の地域審議会のメンバーが何回か集まったのか、1回で済んだのか、その辺がわかりませんが、新穂の地域審議会、森田会長が市長への意見具申書と、意見具申をしておるのですけれども、それは承知しておりますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 今ほどの新穂地域審議会会長の森田様からは、25年の7月9日に諮問以外

の事項についての具申ということでいただいております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） それでは、この意見具申に対しまして回答はいつになったか、日にちわかりますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 私どものほうから、直接回答を出す担当課が地域振興課のほうで出しておりますので、個別案件についての回答につきましては、今手元にあるのが最終で11月29日ということになっておりますので、その後出されたかどうかちょっと確認はできておりません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 2月の25日に、地域の人にとっては大変重要な、重大な体育館と民俗資料館閉館についてお知らせをし、意見具申が7月9日に提出されております。この意見具申に対しまして、地域振興課の地域振興係から出ております具申に対する回答、これはこの日付を見ますと11月の29日であります。約半年たっておりますけれども、市長の2S3Kのスピードを重視する、そういう方針に対しまして行政としては半年もかかるような回答の仕方は普通であるか、お答えください。

○副議長（岩崎隆寿君） 藤原地域振興課長。

○地域振興課長（藤原 淳君） ご説明いたします。

地域審議会への回答につきましては、私の記憶ですと9月に一旦社会教育課から回答案が来たのですが、その内容について精査しまして、社会教育課とのやりとりの中でもう少し修正を、修正というか、中身を吟味してもらいたいということでそのやりとりがありまして、最終的には11月29日の回答ということになったものでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 時間も限られておりますので、次に進めていきたいと思うのですが、新穂地区地域審議会に対する回答の中で、新穂体育館についてということでもって佐渡市社会教育課の計画①、②、③、④というのがありますし、その後現状と課題というところを、申しわけございませんが、読み上げていただけますでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

まず、佐渡市社会教育課の計画のほうでございます。①、体育館は建築年次が古い。昭和48年のため、平成27年度に廃止をする。②、体育館は新設される佐渡市総合体育館に統合する。③、体育館廃止後は、学校体育館、武道館、総合体育館を利用する。④、体育館の維持費は約120万円に対し、利用料収入は約20万円である（経費がかかる）。上記の理由により体育館を廃止するというふうに書かれてございます。それに対しまして、現状、課題というところですが、これ①から⑥までその後別に審議会の具申についてというふうな回答がございますので、それも含めて現状、課題という中で、新穂体育館は昭和48年に設置され、築40年経過しており、老朽化が進んでおります。社会体育施設として適正に管理し、安全を確保する必要

があります。現在も一定の修繕費用がかかっていますが、今後一層の修繕費用が必要になると考えられます。また、新穂体育館は廃止予定のため耐震診断は実施しない計画ですが、存続することに変更すると耐震診断及び耐震補強工事に多額の費用が必要になります。国仲地域の社会体育の体育館は古い施設を統合して新しい体育館にすることで議会でも認められております。②、新穂地区には4つの体育館があり、中学校が社会体育施設を利用しています。これは、部活で新穂体育館を利用していることを述べておりますけれども、他地区と比較しても利用率は高くなく、まだ余裕がある状況です。調整により他地区の団体も利用している状況です。このほかに武道館やトキのむら元気館など屋内の運用が可能な施設があります。また、新穂地区外の施設ですが、真野や両津の体育館も利用が可能です。今後社会体育施設は、財政状況や佐渡市全体のバランスを考慮しながら維持あるいは統廃合を進める計画となっております。現在は、地域を超えて効率的に利用できるよう、市内全域を対象に利用調整を行っています。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） これを見ますと、新穂の地域審議会からの意見具申に対して当初の社会教育課の計画、そこには一切の意見が反映されていないと思いますが、そのような解釈でよろしいですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

安全に体育館を利用いただきたいということと、確かに体育施設については行ったときにすぐ使えるという状況ではなくて、特に夜間等については各地域のスポーツ団体が毎週何曜日という形で利用しております。そのような調整を今年度からさせていただいておりますので、その中で十分利用ができるものというふうに考えておりますし、またトキのむら元気館のホールとか武道館の畳もしくは板の間等がございますので、そういうところを活用して利用できるのではないかと考えておりますので、地域の方々にはご不便をかけないような調整を今年度も行っていきたいと思っております。来年度に向けても行っていきたいと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 現状と課題の中にも新穂地区には4つの体育館があるというふうに、他所から見ますと新穂はそういうスポーツ等の公共施設等がたくさんあって非常にうらやましがられているように思われますが、現実的に学校体育館、新穂小学校、行谷小学校、新穂中学校の月火水木金土日、1週間の予約状況の中で、5時以降9時半まで、夜の、実際あいているところがありますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 申しわけありません。学校体育館に特化したご質問でよろしいでしょうか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（小林泰英君） 今5時以降であいているところは、新穂小学校体育館の日曜日の夜だけでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 新穂には学校体育館というのが3つございます。ほかにも武道館と元気館もあるわけですが、その辺も使えばいいではないかというような話がございますが、特に元気館はスポーツできるようになっておりますか。グループサークルだったら使えないことはないと思いますけれども、その辺いかがですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えします。

元気館は、特にライン等引いておりませんので、既存のスポーツ等は無理ですが、ニュースポーツというふうにラインを特に必要としないもの、太極拳等については使用可能かというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 新穂地区の予約表を見ると元気館の項目がないのですが、今まで使用できるといながら貸し出したことありますか、そういう例えばダンスするようなグループとかサークルみたいなのところに。スポーツ以外でも結構です。ないでしょう。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 申しわけございません。担当がうちではないので、そこまでちょっと確認はしておりません。申しわけございません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） あなた方が言っているのは、机上の上でやっているの、現実的にこの予約を見ると、先ほどもあいているという箇所、私はあなた方に資料請求したもの以外にもう一つその裏づけをとっているのです。そうしますと、違うところにあいておりますけれども、先ほどの課長の答弁とは食い違っております。これは、時期が違うのかもしれませんが。

それから、先ほどの話にもう一回戻りますけれども、新穂はそういう施設がたくさんあると言いながら、一回も貸し出ししていないものを使えるなんて公に言ってもらっては困ります、素人ではないのですから。それに、学校体育館に限らなくても結構ですけれども、あるいは限っても結構ですけれども、新穂の者ばかりが占有して使っているわけではないですよ。どこから来ていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 2点ご説明させていただきます。

議員にお渡ししたのは、4月時点でのものですので、先ほど私が申しましたようにあいているのは新穂小学校の土曜日だけだったかと思います。現状のやつについては、私どものほうでもすぐ調査をしましたので、それを見ますと新穂小学校の月曜日の夜、それと行谷小学校の金曜日の夜、新穂小学校の日曜日の夜というふうに3こまあいているのが今の現状ということで地区教育係から確認をさせていただきました。その辺がちょっと現状と違うという部分だと思います。

〔「一番最初何。いつって、日付」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（小林泰英君） 3こま。

〔「いやいや、日付」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（小林泰英君） 日付は、この12月に入りましてから確認をしたものでございます、現状どうなっているかということで。

それが1点と、もう一つ、他所から入っているというお話がございました。確かに新穂地区には昨年12月に、25年の4月1日から小中学校が5校統廃合でなくなることを受けまして、各地区で体育館の利用が混雑することが想定されましたので、昨年12月から旧来の既得権のような形でずっと続いていた体育館の利用曜日をみんな一回ゼロにしまして調整をかけました。そのときには、地区の体協をお願いをして、何曜日にどの団体が使うという調整をさせていただいた中で、他地区で利用できなかった団体に新穂のほうの体育館に入って使ってもらっているという現状がでございます。そちらのほうは……済みません。ちょっと資料を今探したのですけれども、両津のバドミントンクラブ、それと全島規模のフットサルの団体、全島規模のバドミントンの団体、もう一団体あったかと思えますけれども……申しわけございません。あとはソフトバレーの団体等が、新穂地区の団体ではないですが、全島の団体や他地域の団体が入ってきて、新穂の体育館もしくは小学校のグラウンドを夜間利用している実績がでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 私が今見ておる資料は、資料請求をして、12月3日現在の、あなた方、あなたの方々に資料請求したものをしております。学校体育館の中の新穂小学校、行谷小学校、新穂中学校の中であいているのは新穂小学校の日曜日17時から、つまり5時から、そこが1こまあいているだけ。あとは、新穂中学校も入り口側、ステージ側、それから新穂小学校、行谷小学校も全て塞がっているわけです。1こまだけあいているわけです、3つの学校のうち。それから、新穂の人ばかり使っているかどうかということを見ますと、これは調整の結果こうなっているのだと思うのですけれども、金井のバドミントン、金井のソフトバレー、それから両津のバスケットボール、それから佐和田のバドミントンが新穂小学校、行谷小学校を使っています。それから、屋内でやるサッカー、いわゆるフットサル、これは広域、佐渡中から集まって使っています。それから、行谷小学校の日曜日の6時からバレーボール、これも広域です。体育館のほうに移りますと、実際利用率というのは、この学校体育館のように多くはございません。しかしながら、ここにも時期5月から6月、例えば金井、それからバドミントンが広域、それからバレーボールが、これも時期4月から9月になっておりますけれども、金井というふうにご利用しているわけでありまして、体育館そのものはそんなに利用率は高くないといいましても、この体育館がなくなったらどこへ行けばいいですか。早いうちに、この説明でも佐和田と真野と新穂の体育館は計画どおりに進んでいるということでありまして、佐和田の総合体育館ができればそこも使えるのだというようなことでありますけれども、そこに今現在の新穂の人ばかりでなくて広域あるいは両津、金井、先ほど私が申し上げたものの全部が新しい佐和田の総合体育館に移ることが可能ですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明します。

新しい総合体育館のほうは、バスケットが3面、バレーボールは大会になると4面ですが、通常は3面使える施設というふうに今フロアのほうは設定しております。そうなった場合に移れるかというご質問で

すが、まだ使用方法について、通常の地域の体育館のように特定の団体に毎週占有させるかどうかとか、そういうルールについては体協と打ち合わせをしながらこれから進めたいと思っておりますので、確約できる部分ではございませんが、こういうふうに広域の部分、佐渡中から集まってやっているような種目については、そちらのほうを活用できるのではないかとというふうに考えております。そうすると、先ほど議員がおっしゃいましたように広域のフットサルとかバレーボールもしくは地域でやっているバドミントン、ソフトバレー関係についてはそちらに移れるのではないかと。そうした場合に、今ほど最終的には新穂小学校、行谷小学校、新穂中学校が2面ありますので、4面のうち7日間、四七、二十八面、1週間で使えるわけですが、その中であきが7面できるのではないかとというふうに今私どものほうでは仮に試算をしております。ただ、これは先ほど議員がおっしゃいましたけれども、机上の計算でございますので、これからそこは地域の方々とお話をさせていただきながら調整をしたいというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 社会教育課の計画には、②番のところに体育館は新設される佐渡市総合体育館に統合すると書いてあるわけです。統合というときに、こっちを廃止して統合したのだから、あそこに新しいものがあって、建物というか、物理、箱物だけで考えれば、それはこういうふうに簡単に言えるのです。しかし、先ほどは机上の空論と言ってしまいましたけれども、現実的にこの予約表を見れば、要するにハンドルの遊びの部分のような余裕が全くないわけです。ですから、これ学校体育館がみんな1こまたまたまあいていますが、全部塞がっていて、新穂の体育館の利用客そっくり佐和田の新しくなった体育館に吸収できるものならば、新穂の体育館を廃止しても理屈としては合うと思うのですが、その辺のところは今後努力して調整をやってください。

時間の関係もございますので、次に進みますけれども、計画の4番目のところに体育館の維持費は120万円に対し、利用料収入は約20万円である（経費がかかる）と書いてあるのですが、これは間違いございませんか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明します。

年によって若干波ありますから、100万から140万ぐらいの間でここ四、五年は推移しているというふうに認識しております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 資料請求の中に新穂体育館の収支状況というものをいただきました。120万に対し利用料収入は20万しかない。だから、100万円持ち出しなのだということは、年度でいうといつのこと言っていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明します。

平成23年度の収入が19万7,000円、それに対しまして歳出が118万5,000円というふうになっております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 120万円に対し利用料収入20万円は、平成23年度の数字ですか。今そう言いましたよね。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 議員にお渡しした資料は、平成20年から24年までのものを資料請求の中でお渡ししているかと思います。その中で歳入につきましては、20年から35万、27万、19万、20万、26万というふうに歳入については24年まで推移をしております。同じく歳出につきましては、平成20年から24年まで、245万、174万、164万、118万、102万というふうに推移しております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 気が小さいものですから、余り大きな声出せないのですが、この地域審議会に出した回答書というのはことしの2月25日の、新穂体育館と民俗資料館を廃止したいということを2月25日に地域審議会に伝えたのでしょうか。具申書が出た、意見具申書が、7月9日、市長宛てに。この回答が、意見が出て、先ほど私が言いました半年もたったそのスピード感はこれでいいのかとちょっと皮肉ってみたのですが、なぜ地域審議会に対する回答書に平成23年度の数字を使うのですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明します。

25年、4年度分については、まだ決算を完全に締めていなかったというふうなことで、担当のほうで把握し切れなかった。いろんな経費がまぎっておりますので、それを分けて分析するのに時間がかかったため、23年のものがわかりやすく、そちらのほうを出したというふうに聞いております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 言葉をそのまま信じたいところですが、非常に私育ちが悪いので、この新穂の体育館、維持費が120万かかって20万円の利用料収入がある。差し引き100万もかかるという報告は23年度の数字を使っておる。24年度、利用料収入は団体利用分と個人利用分で26万5,380円、それから歳出のほうは、24年度、102万6,477円、間違いないですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 間違いございません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） これ私、この回答が最終、平成25年11月29日に審議会に対して回答が寄せられて、それを23年度、もう来年26年度になろうとするときに23年度の数字を出した。そして、体育館の維持費は120万かかって20万円の利用料収入だ。経費がかかると括弧でわざわざ、強調はされていないのですが、これがあると気になるように書いてあります。24年度ですと歳出を見ますと、修繕料の中に。水道の口径変更が8万9,250円あります。これは、毎年毎年口径を変えるというような愚かなことはしないわけですから、これは別としましても、102万6,477円から利用料、団体と個人の歳入分26万5,380円引くと76万

1,097円なのです。つまり課長の心の中には総合体育館ができるころには真野も新穂も佐和田も、新穂弁で言いますと潰さんなんだ、潰さんなんだという意味がここに入っているのではないですか。経費がかかって老朽化しているから、早く潰したいのだ、潰したいのだという気持ちが23年度の数字を使って新穂の地域審議会に報告したのではないのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

総合体育館を建てる段階、先ほど教育長もご説明させていただきましたけれども、総合体育館建設の段階で老朽化した施設、当時は佐和田の体育館、真野の体育館、真野の武道館、新穂の武道館、新穂の体育館というふうに5施設の名前が挙がって、それらを統廃合しようという計画でした。ただ、その中で新穂の武道館についてはまだ十分利用ができる、新しいということで、4つの施設を廃止をして、その機能を総合体育館に設けようということです。ですから、新たにできる総合体育館には真野の武道館の機能もございますし、そういう形でその機能をその地域ではなくて佐渡全域と考えてどこかに設置しようというところからスタートしたものでございます。その中で、たまたま今回ご説明の理由の中にその経費分というのがありましたが、それが全てということではございませんので、それも理由の一つというふうにご理解いただきたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） それでは次に、昭和48年に設置され、築40年。あと10年法定耐用年数はあるというふうに解釈してよろしいですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

確かに40年経過しております。ただ、鉄筋コンクリート造もしくはその上に鋼材が乗ったもので体育館につきましては、大蔵省令による耐用年数は47年ということになっておりますので、耐用年数まではあと7年あるということになります。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） それでは、法定耐用年数と言った場合の、法定耐用年数、私は帳簿会計上の例えば100万円の車を5年で償却していいですといった場合に、5年で割って20万円ずつ、5年でゼロではなくて1円を残し、備忘に1円を残して5年で償却してゼロに近く、1円となるという帳簿会計上のものだと思っておりますけれども、これはあと7年あると言っているわけですが、なぜ7年あるものを27年に廃止する、例えば潰すとかとなると残り5年しかないのですけれども、なぜ法定耐用年数がまだあるものを廃止しようとするのか、理由をお聞かせください。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

新市の建設計画に各旧10市町村から持ってきた体育館の整備計画の中に改修工事もしくは新築と総合体育館、こういう項目が旧市町村で幾つか出されました。その中で、平成17年に体育施設についてどのよう

に今後整備をすべきかということを検討した経過がございます。そのときに、今言いました老朽化しているという佐和田、真野、それと当時は畑野に新しい施設が欲しいというふうなのも計画には上がっております。それらをまとめて総合体育館として国仲エリアにつくるべきではないかという話になりました。その中で、当然施設を整備するわけですから、新たに建て増しするというのではなくて、利用者数、利用度、必要度に合った規模のものをつくりましょうということで、整理をするとちょうど今の総合体育館の規模、規格で十分活用できるということを判断しまして、できた暁にはそれらのものについては今後必要となる、安全確保のために当然耐震工事等も必要になるかも知れませんが、例えば新穂の場合ですと今トイレや入り口のスロープのところにクラック等ができておりますけれども、そういうものも補修する必要があるのではないかとことを加味しまして、できた暁ですので、来年度中に建設が完了する予定となっておりますので、翌27年度にはそれらを壊したいということで、耐用年数があるなしではなくて、安全に市民の方に使っていただきたいということに主眼があるものというふうに私は聞いております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 現状と課題の中に、上から3行目、4行目ですか、現在も一定の修理費用がかかっていますが、一定の修理費用、どんなものがあるか、具体的に。金額が幾らかどうか。今後一層の修理費用が必要になると考えられます。今後のかかると予想される費用、これ答弁願います。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明します。

一定のというのは、毎年経常的に修繕が必要という意味ではなくて、お渡ししました資料の中にもございますが、20年度には水銀灯の取りかえやバスケットゴールの修繕等で約68万、9万ぐらい使っておりますし、ちょっと2年、3年ほど修繕は使っておりませんが、24年度には約20万の修繕費用がかかっております。それらがこの後もその都度出てくるであろうということと、先ほどの水道管の取りかえでございましたけれども、これは男子トイレのほうの水道管、こちらが凍結して破裂したという経緯がありましたので、そういうものもこの後老朽化の中では幾つか出てくるだろうということを想定して書いたものでございます。

それで、2つ目のご質問の今後想定されるというところでございますが、まず安全に使っていただくためには耐震診断が必要だと思っております。その部分の耐震診断を行うとなりますと、これは面積案分で私どもで仮にはじいたものでありますが、おおむね650万ぐらいかかるのではないかと。診断にです。その後耐震改築改修工事としまして、過去に行いました体育館を面積割で計算しますと約4,700万かかるのではないかとことを想定しております。そのほかに今現在ステージ下の倉庫の防水工事とかステージのどんなものの整備、それとシャワー室の修繕云々、あとトイレのタイルがちょっと剥がれたりしております。そういうものを含めると、一時的に必要な経費としておおむね7,000万必要ではないかというふうに想定しておりますし、あとはワックスがけ、体育館の場合は2年に1度ワックスをかけますけれども、そういう経費が、今のところ19年にワックスがけをしてからやっていないというふうな状況でございますので、そういうものが2年に1回必要になってくるのではないかとことが推定されます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 私が資料請求した中に出てきていないもの、実は現在も一定の修理費用がかかっています。これ何があるかと。私のところに電話が来まして、現在も一定の修理費用がかかっているというのだったら3年間分ぐらいかかっているその根拠を示してもらえますかと言ったら、いや、伝票をめくるのが大変でと言うから、気の毒だから、24年度のやつだけでもいいわと言ったのですが、出てこなかった。つまりかけていないのです、お金を、私の言いたいことは。それから、先ほどバスケットゴールの修理、平成20年度にバスケットゴールの滑車とメインワイヤー、24万と29万、合計53万5,290円。平成20年度にこれを直しているわけです。これこの後また来年、再来年にこれがすぐに傷むとも私は思えないわけです。

先ほどの車の話にちょっと、また例え話させてもらいたいのですけれども、100万円の車を買いました。5年で償却して、帳簿上は1円になりました。でも、その車は動かないわけではないのです。車屋さんに持って行って点検整備をきちっとして車検をとれば、帳簿上1円でその後例えば5年乗れば、ガソリンを入れる、あるいはちょっとぶつけたら板金塗装してもらおうとか、ランプが切れたらランプを取りかえてもらおうというようなことで、要するに本体にかかるお金というものは1円になっているわけですから、5年で償却、20万円ずつ経理処理しておけば、1年間20万円でその車に乗って、ガソリンを使って、メンテナンスをする。ガソリンとメンテナンス料がかかるというような考え方の中で、本体は1円で、その後帳簿上ずっと1円ですから、10年間乗るということもある。つまりランニングコストであとの5年を乗るわけです。10年もしその車に乗れば、20万円ずつ帳簿上で処理していたものが、100万円のものを10年で割るわけですから、1年間10万円ずつというふうになるわけです。そういう意味からすれば、例え話は余り、体育館等はちょっとふさわしくないかもしれないのですけれども、これからの時代というのは、多分日本国、トンネルの事故もそうですけれども、どんどん、どんどん新しいものをつくって、それこそスクラップ・アンド・ビルドをしていくような時代ではないのではないかと私は思っている。そういう意味からすれば、さっきのガソリンを入れて走らせる、あるいは点検整備をするというメンテナンスを丁寧にやって大事に使うというのがこれからの、佐渡市もそういうふうな状況がいいのではないかとと思うのですけれども、一応27年度の時点で廃止すると言っているわけですから、27年度のどこで廃止か明確に答えられますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

現段階でまだ、予算を27年度に計上するとしても、真野、佐和田、それと新穂が同時にできるかどうか財政のほうと協議をしなければなりませんので、今の段階で27年度中に全て壊すとも、もしくは何月に壊すとも、そういうところは特定して言えない状況でございますが、26年度中に間違いなく総合体育館ができますので、その段階で示させていただきたいというふうに思っております。確かに使おうと思えばまだ耐用年数もありますから、安全に使っていただける状況に管理し続けるということが難しくなっているというところもご理解いただきたいというふうに思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） ちょっと時間が気になってしょうがないものですから、民俗資料館のほうの社会教

育課の計画 1、2、3、4 と現状のところを佐渡市合併からということで②までちょっと読み上げていただけますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

新穂歴史民俗資料館についてということで、佐渡市社会教育課の計画。1、平成26年度に公開を中止する。2、中止後は収蔵庫とする予定。3、資料館、博物館の統合をする。4、資料館の維持費は約100万円、利用料収入は約8万円である。こちらにも括弧して経費がかかるというふうに書いてございます。その中で現状と課題でございしますが、佐渡市の合併により市内に類似施設が複数存在することになり、また合併による交付税一本算定で今後約30%の減が想定されています。そのため類似施設の統廃合は避けて通れないもので、博物館等もその例外ではありません。博物館協議会においても類似施設の統廃合を進めるべきとの意見もあります。佐渡市全体の博物館、資料館の建物、収蔵品を検討し、新穂資料館については休館し、貴重な資料等の収蔵庫として活用する計画です。①、土田麦僊や山下清の作品については、他の公開する博物館に移して展示をします。これは、展示するときはそういう活用をするということでございます。②、玉作遺跡、のろま人形、説経人形については収蔵しますが、必要に応じて臨時公開に対応できるようにということでございますが、臨時公開の対応とします。（公開が義務づけられていますが、常時公開というものではありません）、以上が②まででございます。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） ここで私がお聞きしたいのは、民俗資料館をやめて、やめてというか、閉館してかかる費用と、それから今まで、ことし、24年度と同じように開館したままかかる費用との差額は幾らになりますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

24年の決算額で、支出額が299万6,501円と、おおむね300万円というふうになっております。その中で閉館することによって軽減できる部分ですが、ちょっと今全てを計算はしておりませんが、100万円、この中に改修工事費もありますけれども、おおむね100万円というふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 閉めていてもそれだけお金がかかるということですね。時たま要望があれば要望の方にお見せするためにあけてご案内すると。2点目にちょっと気になるのは、公開が義務づけられているものがありますよね。国の指定文化財、県の文化財かと思うのですけれども、公開を義務づけられているというふうなものを、要するに民俗資料館を閉館していてもこれは違法性あるいは、何か義務づけられているというずっと開いていなければいけないように私は思うのですけれども、そんなことはないのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君）　ご説明いたします。

歴史民俗資料館条例がございまして、その後に施行規則というのがございまして、閉館日というのが定められております。その閉館日以外は基本的には開館しなければならないということになっておりますが、これも教育委員会が認めるという部分がございまして、任意に閉館することもできることになっておりますので、休館という扱いでございしますが、当面は条例上は廃止をせずに休館ということで、設置条例や施行規則の中では基本的には休館日以外はあけなさいということですが、今回は教育委員会の特例を読み取りまして休館ということでこの4月以降やっていきたいというふうに考えているということでございます。

○副議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君）　そうすると、今の答弁をそのまま受け取らせてもらいますと、物置にするのでしょ
う、収蔵庫。電気代使って、エアコンディションか何かこう経費かけながら、物置にしているのに、物置
にしているにもかかわらずそれは休館という言葉で、閉館ではないのだと、休館なのだ。見たい人がい
たらちょっとあけて入れて見せるといったら、私からするとちょっと恥ずかしくて道義的に、物置にして
いてですよ。物置にしていなければ、ようこそおいでくださいました、どうぞ中にお入りになって十分ご
らんになってくださいと案内できますけれども、物置にしておいて、来たらあけて見せる、それが開館。
要するに何か法律を上手に言葉を使いながらごまかして、休んでいるだけだから、見たいという人が来た
らあけて見せる。イコール休館ですから、休館があれば開館があるということですよ。閉めているわけ
ではないけれども、物置にしている。ちょっと考え方おかしくないですか。

○副議長（岩崎隆寿君）　小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君）　ご説明させていただきます。

収蔵庫というのは、決して物置ではございません。例えば相川の博物館の隣に収蔵庫がございます。こ
ちらは収蔵展示という形で裂き織りの道具とか、あとは金銀山関係……失礼しました。相川の場合は北佐
渡の紡織用具ですか、こちらを収蔵展示しております。同じく小木については、南佐渡の漁労用具と船大
工道具、こちらを収蔵庫という一つの、これは本当にもう小木の場合は蔵みたいなの形をしていますけれど
も、相川も近いのですが、鉄筋コンクリートでできた耐火構造の中で収蔵しながら、希望者がいたらお見
せするという形でやっておりますので、収蔵庫イコール物置では決してないというふうにお考えいただき
たいのと、小木の博物館の新館のほうは見せ方が収蔵展示という形になっています。収蔵庫のスタイルで
お見せする形というふうな形で、実はあそこは常に一般公開はしておりますけれども、決して収蔵庫イコ
ール物置ではないと。もう一つ、既にそういう事例がどこにあるかといいますと、例えば金井の民俗博物
館、これは泉にございます。もう一つは、明治記念堂、こちらは千種のセーブオンの裏にあります。こち
らのほうについても通常は閉館しておりますが、希望者があればお見せするという形での管理を行って
おりますので、決して物置にするというわけではないということをご理解いただきたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君）　次に、8月の26日に市長が新穂にタウンミーティングに来てくださいました。これ

は、正式な議事録というよりもピックアップしているものを手に入れたわけなのですけれども、その中でかなりの部分が、新穂行政サービスセンター、それから体育館、それから民俗資料館に対する意見が多く出ております。幾つか市長の回答している部分の抜粋を読ませてもらいたいのですけれども、市民から、新穂の地域住民から、教育委員会のほうから新穂は体育館が27年度に廃止するという方針が出ているそうだが、もしそれなら床を全部とって屋根だけで結構だ。ゲートボール場というのか、そういう意見を言っている中で市長が答えているのは、きょうここへ来る前に社会教育課から話を聞いてきましたがと、これ体育館のことを言っているわけですが、それぞれの地域の体育協会と話し合えば、体育館がなくても武道館がありますし、小中学校の体育館があり、トキのむら元気館も使えるということで、何とか調整できそうだという話でしたので、よろしくお願いしますと市長は答えているのです。

それから、市民が行財政改革で経費の面で建物を潰していくというのは行政者として無理からぬことだとは思いますが、ただ財政一点張りで住民の福祉、文化面にマイナスになるという点も、(考慮して)と書いてあるのですけれども、考え直してもらいたいところの中の、前後はございますけれども、市長の回答が廃校の体育館があり、それを地域の人が使いたいのであれば、市は電気、水道代くらいは出すと言っても、鍵のあけ閉めを地元でやってくださいと言ったら、それでも市でやれと言われるが、これはできない。何でもかんでも市はやれない。鍵のあけ閉めぐらいは地元でやってもらう、役割分担を願いたいというのですが、新穂は鍵をいただいて、練習が終わったらまた鍵をかけて帰るということがあって、これは他所のことを、市長は新穂以外のところで聞いたことを多分答えたのではないかと私は推測しております。

それから、市民の方が、地域の過疎化の原因は祭りの廃止という話ですが、行政が祭り、地域イベントから手を引いたことが衰退の大きなきっかけになったと思っている。新穂でいうと夏まつりあるいは春の桜まつりについて行政が手を引く。民間が努力をすればよいのだけれども、そこから一步步衰退が始まったと思っている。そのところの流れを変え、地域の活性化を地域がやっていく。そのことを行政が中心になりながら進めていくというメッセージだというふうに先ほどの市長の話を聞いて感じたと。中間ちょっと飛ばしまして、そうした地域の問題についてぜひ地域の意見を聞きながら地域の参加を促す形で進めたいということに対しまして、ビジョンにも書かれておるわけですが、市長の答弁は、全くそのとおりで、過疎化が進んでいる大きな原因は合併にあると思っている。合併というのは、真ん中に集めるというのが合併の効果が一番出るが、そうすると周りだんだんと過疎ということになる。それを助長したのが祭りとかの行事の廃止だと思っている。私は、佐渡市が合併してからの流れ、方向は、本庁機能を充実し、支所、行政サービスセンターを段階的になくすという方向で来たが、それは間違いで、私が市長になったので、支所、行政サービスセンターを充実し、地域の拠点といたしますということで、その後ちょっと飛び飛びになりますけれども、300万、500万を行政サービスセンターの地域支援係ですか、そういうところに予算を盛ったというようなことが書かれております。

そういうことがたくさん出ておまして、先ほどの意見とそっくりなものが多いのですけれども、要するに地域の者が協力してくれるならば多少の経費はかけても構わないのだということをこのタウンミーティングのところで言っております。

そこで、時間もあと本当に残り少なくなってきました。後ろのフロアは、ほとんど新穂の方が来て

くださっておりまして、要するに新穂の体育館、民俗資料館に限らず、今の行政サービスセンター、そこに対しても非常に強い関心を持っている方々がきょう後ろに来てくださっているわけであります。そこで、何でもかんでも市でやれというのではなくて、こしの一体新穂はどうなるのだろうというショックといえますか、体育館、民俗資料館、行政サービスセンター、そのショックが災いではなくて、かえって私にとっても市にそんなに負担をかけないように何かできることはないかなというふうに思っております。

最後に、市長から答弁をいただきたいわけでありますけれども、体育館、27年というと再来年、再来年も年度初めになれば4月ですし、年度末になれば28年の3月までということになりますし、民俗資料館に関しましてもこのところ水面下では、市民の協力を市に少しでもしながら、お互いに同じベクトルで同じ方向を向けるような、地域活性化に協力したいというような機運が盛り上がっております。丁寧な説明も欲しいわけですが、この中に新穂の体育館、27年、目いっぱいということになればきょうから数えても2年あるわけですから、どうか地域の人たちに、どんな使い方があるか。自分たちが地域の元気のために一肌も脱ぎたい。また、自分たち健康増進のためにも一肌脱ぎたい。それから、ここで予約を見るとみんなあちこちからも来ておりますけれども、その人たちというのはいざまさかのときには地域のそれこそ防災面とかそういう面でも即協力できる連中ばかりであります。そういう意味で、2年間なら2年間という、地域が今後けんけんがくがくと意見を闘わせながら、民俗資料館、それから体育館、どうあればいいのかということを経験してもらうためにも、今後体育館、民俗資料館をどうやって使えるかということをし時間の余裕をいただいて、げたをこちらの地域の人に預けていただけないかというふうに思っているのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） いろいろとご質問があったものですから、いろんなことを答えなければならぬのかと思いますけれども、まずタウンミーティング、私も市の行政のことを全て数字から全部入れまして、私の頭の中には入れられることはできません。したがって、あのタウンミーティングの目的は、私が公約をいたしました5つのことについて、それがどういう形で今まで1年間、1年ちょっとですけれども、やってきたのか。そのことを市民の方々にお知らせをして、これからもご協力をいただきたいというのが狙いでございます。したがって、5つのことについてはほかの職員からの聞き取りはしてありませんが、それ以外のことについては若干なりとも実際に勉強はさせていただきました。したがって、それを聞いていったということは間違いないことではございますし、それが悪いとは私思っておりませんし、そのことによつて的確に答弁をするということが正しいと思っています。

それからもう一つ、市民の方々と、これは私一人で何もこれできるわけでもございません。したがって、市民の方々と本当に手を取り合って、これからの佐渡というのはどうあるべきかということを考えながらやっぱりやっていかなければならない。ですから、今後とも市民の方々からご協力をいただかなければこれはできません。これが2点目です。

それから、3点目、今回もビジョンの見直しやっておりますが、平成31年というものを今目標にやっております。大幅に予算が落ちてくるということも、これもぜひご理解をいただきたい。そういう中において、やっぱり今まで10カ市町村にあったそれぞれ、例えば話ですよ。一つ一つあったものは何とかそれを

みんなで使うような形で数を減らしていかなければならない。これは、行革として当然やっていかなければならないことです。ただし、今回で一番問題なのはそのことを説明責任が果たされていなかったということなのだ。

それともう一つは、市民の方々と膝を交えて、さっきちょっと話がありましたけれども、補佐ごときが行ってこのことを説明をさせるってとんでもないと思うのだ。やっぱりみんなが行って、本当に皆さん、地域の人と話し合いをするということです。そこで妥協点を見出すということが正しいと思っているのです。だから、その点だけはひとつやっていかなければならぬと思いますので。私がタウンミーティングのとき言ったことは、全く間違いのないことを言っているつもりですし、それを実践するために支所、行政サービスセンターも充実をさせたつもりでございますので、その辺でこれから進めてまいります。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） けんけんがくがくと地元の人がこれから議論して、よりよい地域をつくる方向に議論をしたいということで、2年なら2年間の時間をいただきたいということで、ひとつ答弁お願いします。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） したがいまして、こういう方向につきましては地元の人たちの、一緒になってどうやってやるかということの話、これは2年間なのか1年半なのかわかりません。1年かわからぬけれども、そのことをこれからもっとじっくり詰めてほしいということは教育長に話をしているところであり、それが2年なのか3年なのか1年なのか、それはわかりません。だから、2年間という約束はここではできませんが、そういうことをとにかく詰めてください、こういうことを申し上げているわけです。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

○4番（渡辺慎一君） 終わります。ありがとうございました。

○副議長（岩崎隆寿君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

○副議長（岩崎隆寿君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、16日月曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時17分 散会